

海外事務所業務報告書(抄)

—58年度第3四半期—

昭和59年5月

国際協力事業団

RY

海外事務所業務報告書(抄)

—58年度第3四半期—

JICA LIBRARY



1033743[4]

昭和59年5月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 8. 15	000
登録No. 10587	36
	RC

は し が き

本報告書は海外事務所から提出された昭和58年度第3・四半期(昭和58年10月～12月)業務報告書から内容的に重要と思料される項目について取りまとめたものである。

昭和59年5月

総務部総務課
企画部地域課

目 次

I 任国の動向

1. バンコクを中心とした大洪水等（バンコク事務所）	1
2. 政治情勢の動きと経済情勢の悪化（マニラ事務所）	3
3. 第6回アセアン議員会議等（シンガポール事務所）	5
4. 社会情勢の動き、及び第3国と国際機関の援助動向（ジャカルタ事務所）	6
5. 第6次5ヶ年計画の実施状況について（ニューデリー事務所）	11
6. 昼間の外出禁止令の余波（ダッカ事務所）	12
7. 新内閣の発足等（ナイロビ事務所）	14
8. 諸外国ボランティア団体の動き（クアラルンプール事務所）	15
9. 新政権1年の実績等（メキシコ事務所）	16
10. 政治、経済、社会の動向（ブラジリア事務所）	18
11. JICAに関する任国の評価（リヤド事務所）	21
12. 経済情勢の悪化（リマ事務所）	22
13. 第5回ネパール援助国会議の開催等（カトマンドゥ事務所）	26
14. 韓国大統領一行爆弾襲撃事件（ラングーン事務所）	33
15. 中国共産党第12期大会中央委員会の開催等（北京事務所）	36
16. 現政府の安定化等（ポートモレスビー事務所）	39
17. 反政府運動及び経済動向（サンティアゴ事務所）	41
18. 1984年度政府予算等（コロンボ事務所）	43
19. 賃金抑制策と連邦議会運営等について（リオデジャネイロ支部）	45
20. 大統領選挙他社会の動向（サンパウロ支部）	49
21. 経済情勢の動き等（ポルトアレグレ支部）	53
22. アマゾンの農林業問題について（ベレーン支部）	55
23. 新内閣閣僚等について（ブエノスアイレス支部）	57
24. 政治、経済事情の悪化（サンタクルス支部）	60
25. 米国のグレナダ侵攻（サント・ドミンゴ支部）	63
26. 為替の自由化等（シドニー駐在員）	65
27. 日系人賠償問題に対する司法大臣の見解（トロント駐在員）	69

II 協力の主な動き

1. 第3国研修の実施及びJSISTトップマネージメントセミナーの開催 (シンガポール事務所)	71
2. 新規案件要請(ジャカルタ事務所)	72
3. 園芸研究プロジェクトの終了(ダッカ事務所)	73
4. 高等水産教育プロジェクトの動き等(メキシコ事務所)	74
5. 第4回日サ合同委員会に於けるサ側の要望(リヤド事務所)	75
6. 新規案件の動き(カトマンド事務所)	76
7. 無償資金協力実施促進事業の移管(ラングーン事務所)	77
8. 深圳港の開発調査案件について(北京事務所)	79
9. 「産業公害防止プロジェクト」の動き(サンティアゴ事務所)	80
10. 1984年度新規候補案件(コロombo事務所)	81
11. 開発調査事業の動きについて(ボゴタ事務所)	83

III 事業実施上の留意点

1. 新空港のオープン(リヤド事務所)	85
2. 経済開発5ヶ年計画書(写)の送付(カイロ事務所)	86
3. S/W、R/D案作成について(リマ事務所)	87
4. 機材の通関等について(カトマンド事務所)	88
5. 中国各機関における最近までの人事について(北京事務所)	89
6. マイクロウェーブ専門家殺害事件等について(ベレーン事務所)	90

I 任 国 の 動 向

1. バンコクを中心とした大洪水等

毎年国軍の人事移動の時期にあたる10月は、政権の交替にからむ種々の動きが伝えられるところであるが、今回は例年になく静穏であった。これは、軍の現政権支持の姿勢がかわらぬことと、軍そのものが、謂わゆるアーティット体制でかためられた事が反映したものと思われる。

今期最大の話題は40数年ぶりと言われるバンコクを中心とした地域の大洪水であろう。前回報告においても多少触れたところであるが、その社会的・経済的影響は大なるものがあった。国王みずからが、何度も現場を視察されたり、対策を指示されたりした程であるが、ようやく大方のところは水が引き正常に戻りつつある。原因は種々あろうが、いくつかの要因が重なった事もある。今後も多少とも同様の水被害に毎年悩まされるのではなからうか。

次に社会・経済開発の面では、タイの工業化路線が一段と明確に打ち出されるようになった。これは我が国からの協力も得つつその推進を行っている東部臨海工業地帯開発計画がその主要部分を占めるが、新聞等でもとりあげられ、例えば本件の推進役たるNESDBの見解表明が行われたり（10月11日付バンコクポスト）、またその中の目玉とも言える石油化学関係工業の建設計画が発表されたりしており、タイ国の新段階への移行の意欲が感じられる。

我が国との関係

JICA以外の経済協力としては 円借款があげられる。一部日本の新聞でも取りあげられたが、東部臨海工業地帯開発計画の中のレムチャバン港のDDは円借款で行われることとなっていたのを、12月22日開催された委員会でサマック Communications Minister が異議をとなえ、委員会も条件付きながらこれを了諒するという事態が発生した。論拠は、円借款によりDDを行う場合の条件が外国コンサルを閉め出しているのは不公平であるということで、同大臣は1ヶ月以内に他の資金ソームを求めてくると言っている。すでに借款が決った案件を、くつがえすが如き発言が責任者の口から行われたのは異例であり、関係者一同本件に注目している。なお参考に Bangkok Post（12月23日付）の記事を添付するが、本件の副線としてある空港問題についての付言が前面に出、且つレムチャバン港建設のための工事費の円借款も拒否するが如き印象を与えているが、あくまでDDについての問題であるので念のため（なお、本件は微妙な問題もあろうかと存ずるところ取扱いに注意願いたい）。

第三国及び国際機関の援助動向

今期注目されるのは、UNDPのタイ国5ヶ年計画への援助を当初予定の4,300万ドルからほぼ半額の2,400万ドルに減らしたこと（別添10月12日付 Bangkok Post）、それに米国が

バンコク事務所

科学・技術協力を種々の分野で行う用意が有る旨報道されたこと。

2. 政治情勢の動きと経済情勢の悪化

(1) 政 情

昨58年8月のアキノ氏暗殺事件以降、高まった政情不安はその後やや薄らいだ感がある。昨12月以降はデモや抗議集会も次第に散発的なものとなってきている。

事件後の政治混乱收拾策の一環として当年1月27日、副大統領制度の設置（復活）を含む憲法改正国民投票が実施される。今回の選挙ではアキノ氏事件による国内の反政府感情の激化に伴って野党勢力の出方が焦点となっている。また来る5月14日には81年1月の戒厳令解除後、初めての国民議会議員選挙があり、マルコス政権による経済危機乗り切り策の成果とともに今後の動勢が注目される。

(2) 経済情勢

昨年10月頃迄の比国経済情勢に関しては、既に58・第2四半期報告でご報告した通りであるが、昨年の2回にわたるペソ率価の切り下げをともなう経済危機に陥っている比国経済はその後もなお深刻な状態が続いている。外貨不足危機により原材料や部品の輸入難によって日系企業を含め、現地の組み立て生産工場では一時休業、大幅な操短に追い込まれ年末年始休暇も絡めて従業員の解雇やレイオフに踏み切る事態が広がっている。12月末迄にレイオフはおよそ5万5千人に達し、1～3月にはさらに10万人がレイオフの対象になるとの見通しもあり、社会不安を危惧する声も少なくない。このレイオフはむろん民間部門に止まるものではなく、主にJICA協力活動に係わりを持つ政府・公共部門の諸機関にも既に影響が出始めており、臨時雇用スタッフの解雇を皮切りとしてパーマネント・スタッフの解雇も一部出始めている。かかる深刻な事態の下で、例えばJICAベース・パッケージ方式協力プロジェクト等においては先方側カウンターパートの確保が十分に手当てできない事態も顕われており、今後も所要の対処措置を講じつつ、その推移に大きな注意を払うことといたしたい。

一方、フィリピンの国際収支赤字拡大に伴う経済金融危機は依然として現実的に解決の見通しを得るための進展が図られず、IMFを含む一連の債務救済措置の行方が焦点となっている。IMFが同意したSDR建て融資の早期実施、日米民間債権銀行団の新規融資、パリ債権国会議の開催など、日本についていえば、商品借款を主とする政府借款の早期供与、EXIMローンの供与、日銀特融等々、これら一連の救済策が検討されているが、これが早期実現のためには比側による債務残高の確定と経済再建プランを明示することが不可欠とされている。比側においてはこれらの救済措置の一日も早い実現が待ち望まれている。

(3) 物価上昇とモノ不足

前述の如き経済的苦境を反映して物価の急騰と物不足が顕著となり始めている。ペソ切り下げで輸入インフレなどのマイナス効果もでており、ガソリンや電力料金などに始まる一連の大幅な価格引き上げが続き、米など生活必需物資もこの数ヶ月間に平均5割近い値上げとなり、砂糖、石けんなどの必需物資が徐々に姿を消し、市民生活の不安を高めている。

物価上昇率はペソ切り下げ前の8~10%程度からこの4ヶ月間で27% (NEDA、1984.1発表) と高進し、1975年以降最大のインフレ率となり、消費者生活の大きな圧迫要因となっている。

3. 第6回アセアン議員会議

第6回アセアン議員会議は、10月5日から同月7日までシンガポールにおいて開催された。会議は先進諸国に対し、開発途上国が直面している経済問題の解決に手を貸すよう呼びかけると同時に、今後、他の地域組織との協力関係を強化していくことで合意した。7月の閉会式において、5カ国代表団々長による協同コミュニケの調印が行われた。

同コミュニケは、以下の点で合意に達したことを明らかにしている。

1. 恒久的な事務局を設置する（しかし、これに必要な予算が各加盟国財政当局の承認を要するため、いつ設置するかは決定していない）。
2. ECに対し、不平等な措置によりアセアンからの輸入を阻害しないよう求める。
3. アセアン諸国間の経済協力関係を各加盟国政府が全面的に検討し、政府・民間両部門がアセアンの長期的経済協力の目標を理解するよう求める。
4. アセアン域内の貿易関係を促進する。
5. 文化面での協力関係を強化する。
6. 59年1月独立するブルネイのアセアン議員協会加盟と次回会議への参加を歓迎する。

シンガポール経済の動向

銀行信用の最近の統計は、シンガポール経済が回復に向いつつあることを示している。

銀行信用総額は着実に大きくなっており、58年7月には5億9,800万ドル増えて316億6,000万ドルとなっている。

中でも際立っているのが不況で最も大きい痛手を受けた製造業部門で、同部門への融資は7月に1億5,600万ドルを記録し、1月から6月までの6カ月間に記録した5,900万ドルの約3倍にも達している。金融管理局(MAS)は、最近の月報で製造業部門への融資のこの大きな拡大は「予想される生産の回復」を反映したものであると言っている。

このほか、商業・建設・運輸通信業部門への融資も着実に増大している。

製造業部門は不況期の主たる被害者であり、8月、政府が上半期経済成長を公表した際、同部門はかすかな回復のきざしささえも見せていなかった。

上半期の経済成長率は5.6%であったが、製造業部門は7.8%のダウンであった。

これとは反対に、建設業は31%、金融・ビジネスサービスは17%、運輸通信は7%、貿易は4%の成長を達成している（ドルはシンガポールドルを意味する）。

4. 社会情勢の動き及び第3国と国際機関の援助動向

(1) ゴルカル新総裁

スハルト大統領の与党であるゴルカル（職能グループ）の第3回全国大会が10月20日～25日まで開催され、その最終本会議において、スダルモノ官房長官を新総裁に選出するなど、83年～88年期の中央執行部を決定し、閉幕した。

席上、スダルモノ新総裁は、現在インドネシアを支配しているゴルカルの組織内に公開、平民性及び大家族の精神を創造するなどの決意を表明した。

(2) 経済成長

Ali Wardhana経済・財政・産業調整相は、第4次5カ年計画における年率5%の経済成長はインドネシアにとって現実的な成長率であるとし、それは単なる目標ではなくて、世界経済とインドネシア経済の現況を反映した成長率であると述べた。

(3) 輸出入

インドネシアは現在、非石油関連製品の輸出振興を推進しているところであるが、中央統計局の発表によると、1983年期初8カ月間の輸出入の状況は次の通り。

インドネシアの全輸出額は134億2,810万米ドルで、その内訳は原油・ガス輸出額が103億6,460万米ドル、非石油関連製品が30億6,350万米ドルとなっており、これが、全輸出額に占める割合は22.81%となっている。一方、全輸入額は114億9,000万米ドルで差し引き19億3,810万米ドルの黒字となっている。かかる状況を、その推移を見る為、1982年同期と比較すると、全輸出は145億6,200万米ドルであり、内訳は原油・ガス輸出が119億9,590万米ドル、非石油関連製品輸出が25億6,680万米ドルとなっており、後者が前者に占める割合は17.62%であって、非石油関連製品輸出振興の実があがったとしている。

なお、参考までに、非石油関連製品の輸出品目は、合板・ゴム・コーヒー・スズ・オイルパーム・冷凍エビ・香料・タバコ・織物・工芸品等となっている。

(4) 国家債務

Radius Prawiro蔵相は、今日に到るまでインドネシアの国家債務は178億米ドルに達しており、これが返済の為、本10月より20億米ドルが必要であると述べた。

また、同相は年率5%の経済成長率が、インドネシアにとって将来とも可能か否かもを現在検討中であると表明した。

これらに関連して、Aritin Siregar インドネシア銀行総裁は、インドネシアの外貨準備高は去る3月の30億米ドルに比し、その後増大し、現在45億2,800万米ドルであると述

べた。

(5) 人 口

Bappenas (国家開発企画庁)によると、インドネシアの人口は、1930年代の6,070万人から、1980年には1億4,750万人、1983年には1億5,000万人に達する見込みであると、更に、西暦2000年までには、2億1,700万人に達すると発表した。

(6) 労働力

スドモ労働相は、インドネシアの労働人口における教育歴の状況を次の様に述べた。

インドネシア労働人口のうち大学卒の占める割合は0.8%に過ぎず、その大半の88.2%は小学校卒乃至は未就学者であり、中間層とも言える中・高校卒業者は11%を占めているに過ぎないと述べた。同相は、かかる状況は政府をして、職業訓練センターの建設などにより一層の力を注がなければならないことを示していると述べた。

(7) 低水準の労働者賃金

インドネシアの労働賃金水準は低く、特定工業部門及び特別業種を除いて、全体的な最低賃金規定はなく、一般的な最低賃金は日給600～800ルピアである。(注)1ルピア=0.25円
地域別には、

北スマトラ・西部ジャワ	:	700ルピア
東部ジャワ・バリ・ジャカルタ	:	1,000ルピア
中部ジャワ	:	600ルピア
その他	:	300～800ルピア となっている。

(8) 初等教育の普及

ヌグロホ・ノトスサント教育文化相によると、インドネシアでは急速な小学校教育の普及に伴ない、小学校教育適令児童(7歳～12歳)の約97.2%が現在通学しており、79/80年の約85%に比し、大幅な改善を示している。この為、政府はPelita III(第3次開発5カ年計画)のもと校舎をはじめ教育施設の充実に努めたと述べ、更には、政府は従来児童の保護者が支払わねばならなかった教育納付金を全廃し、適令児童全員が教育を受けることができる様、補助金を交付していると述べた。

(9) 社会資本

エミル・サリム環境相によると、首都ジャカルタでトイレットのある家庭は約半数で、全インドネシアでは僅か27%にすぎないと述べた。

また同相によると、上水道の普及率はジャカルタで30%、全インドネシアで7%、電気

事情は全インドネシアの85%が灯油ランプを使い、15%が電灯を使用しているとのことである。

(10) 第三国及び国際機関の援助動向

1) オランダによる干拓プロジェクト

オランダ政府はランボン州スラギ沼地干拓プロジェクトに対し、1,480万ドル相当の資金協力及び技術協力を実施することとなった。

今回の援助は第2期で、15,000 haの沼地を農耕地に変えるためのものであり、インドネシア政府も本プロジェクトのために4億ルピアの内貨を用意している。

インドネシア政府は1974年以来ランボン州の22,000 haの沼地を農耕地にするための干拓を行っており、1984/85には北ランボン地域で18,000 haの干拓を予定している。

2) ベルギーの技術協力

ベルギー政府はインドネシアの鉱工業開発のため、1984年より1987年まで第4次技術協力を実施することとなった。

ベルギー政府は1970年以来、鉱工業研究開発センターに対し、合計1,900万ドル相当の技術協力を実施している。

3) ニュージーランドの技術協力

ニュージーランド政府はバリ地方の畜産開発に対し、NZ\$ 175,000の技術協力を実施することとなり、協定調印を行った。

協力内容は家畜データ処理用コンピューター、車輛の供与及び専門家による技術指導である。

4) アメリカの食糧援助

アメリカ政府はインドネシアが45,000トンの米と88,000トンの小麦を購入するために、3,000万ドルの借款を実施することになり、協定に調印した。

アメリカは1957年以来今回をも含めて、合計16億ドルの食糧援助を実施している。なお、返済期間は30年(5年の支払猶予期間を含む)、利率は3%(支払猶予期間は2%)。

5) ADBのローン

インドネシア政府はADBより電力プロジェクト及び農業プロジェクトに対し、2億300万ドルの借款を受けることとなった。

電力プロジェクトに対しては、1億3,500万ドルで、これは今までの国際機関よりの借款中最大で第18電力プロジェクトのために使用される。

このプロジェクトは、北スマトラ及びバリ地方の80,000の既電力利用者に対する供給サービスの向上並びに189,000の未利用者に対する電力の供給、工業生産拡大のための水力発電の開発を目的としており、1988年4月に完成の予定である。なお開発コストは、3億1,700万ドルで外貨分2億455万ドルの内60%をこの借款でカバーすることになっている。このプロジェクトに関連してADBは中部ジャワ地熱発電に係るF/Sを技術協力で実施することとなっている。

農業プロジェクトに対する借款は、6,800万ドルで、これは農業技術者、教官の質及び供給の向上のための農業教育プロジェクトに使用される。

このプロジェクトは、2つのサブ・プロジェクトから成っており、第1は既設18校に加えて6校の農業中等学校を外領に新設し、又農業職業教育開発センターを設立するためのプロジェクトであり、第2は、6校の農業技術学校の新設及び農業技術教育開発センターの設立のためのプロジェクトで、借款はこれら施設の建設、教育の養成、プログラムの開発、機材の購入等に使用される。

なお、2つのローン返済期間は20年、利率は10.5%。

6) 西ドイツのローン

西ドイツ政府はインドネシアの開発プロジェクトに対し、2件の借款を実施することとなった。

第1は、中部ジャワ、トゥガル市及びスマトラ、パダン市に於ける農業及び両市民のための水供給プロジェクト並びにプキッタッサム石灰プロジェクトのための4,030万ドルである。

第2は、テレックス回線開発、500 kv送電線準備及びディーゼル発電プラントの建設のための1億3,680万ドルである。

7) カナダのローン

カナダ政府はインドネシア政府が、120,000トンのカリウム肥料を購入するため1,200万ドルの借款を実施することとなった。

カリウム肥料はインドネシアの食糧増産計画のために重要なものであるが、まだインドネシアでは生産出来ないものである。

返済期間は50年（支払猶予期間10年含）、利子はなし。

8) アメリカのローン

アメリカ政府は1983/1984 IGGIでコミットした3件の開発プロジェクトに対し追加借款の実施を決定した。

今回追加契約された借款額は7,757,000ドルで次のプロジェクトに使用される。

① 州開発プロジェクト(II)

このプロジェクトは1979年に借款を受けており、今回の追加(850,000ドル)を加えると合計3,150万ドルとなる。

② 家族計画開発プロジェクト

1983年に追加し、今回350万ドルを追加するもので、合計1,290万ドルとなる。

③ エネルギー研究所プロジェクト

1982年の契約に加えて今回は3,407万ドルの借款を実施する。

5. 第6次5カ年計画の実施状況について

(1) 第6次5カ年計画(1980~85)のフレームワークは、別添資料1の通りであるが、中間評価によれば支出の62%のみが達せられた。

こく物の生産は149~154百万トンの計画生産目標より少ない。

現在予想される生産は146百万トン程度である。

砂糖きびは目標額を下回り、他のジュート、綿、オリーブ、コーヒー、ティーは目標額に近づくとも予想されている。

最も顕著な成功は石油及び石油製品でこれ等は目標額を越えるものと思われる。これは石油部門に対する投資増のためである。

第6次計画の収入は非常に不足しており、特に州からの収入が不足している。これは賃金のアップによりサービス部門の支出の増加が開発支出のための収入にくい込んでいるからである。外国からの借入は第6次計画の目標にほぼ近くなっている。

1983~84年の年間支出はプロジェクト(公共部門)が早急に作動し効果を生むようにプロジェクトの完成に重点がおかれたことを示している。

貧困者に対する計画にも重点がおかれている。現在の出生率3.6%で、人口は1951年の2倍となっている。家族計画が必要であり、そうでないと農業・工業・経済部門における発展が人口増加のため、そがれてしまうことになる。

(2) 受入機関の組織・人事 (58年12月31日現在)

MINISTRY OF FINANCE

Department of Economic Affairs

Mr. P. K. Kaul	—	Secretary
Mr. J. S. Baijal	—	Additional Secretary
Mr. K. H. Moinuddin	—	Joint Secretary
Mr. S. S. Abluwalia	—	Deputy Secretary
Mr. C. K. Ramachandran	—	Under Secretary
Mr. Sarup Singh	—	Section Officer

6. 昼間の外出禁止令の余波

ダッカ市に昼間の外出禁止令（解除は午後2・3時間ほど）が4日間も出て、われわれは緊張し、その成行きをかたずをのんで見守っていたのは12月初めの頃であった。従来出ていた外出禁止令は深夜であり、この国の人たちにはほとんど影響を与えなかったが、今回は真昼間の規則措置であり、その影響はかなり深刻であったはずである。

まず、困ったのは日常の流通物の出回りにとどこおりがあって、野菜、肉、穀類などの市場価格が急上昇したことである。外出禁止令はダッカ市へさまざまな荷をとどけるトラック輸送を阻止し、市外で長時間待機を余儀なくさせた。そして、供給体制が阻害されると、市場機能の元がつかえ、買い占め、売りおしみが始まり、市場価格はますます高騰し、庶民は大きな打撃を受けた。

他に直接的打撃を受けたのは、ダッカには10万台以上はあるといわれるリキシャー（人力車）の営業である。彼らリキシャー運転手は日傭い稼業同然であり、また生計もその日暮らしがほとんどで、一日仕事から離れることは、その日が食えないことにつながる。また、リキシャーには家族持ちも多い。したがって、今回の昼間の外出禁止令布告ではリキシャーの仕事で暮らしを維持する何十万人もの貧しい人々が何日も空腹をかかえたことが想像できる。

また、その他で大きな迷惑を蒙った人々には日傭い筋肉労働者あるいは大八車で運搬を請け負う人々も含まれる。日傭い筋肉労働者はバザールなどの近くの路上でその日の仕事にありつくため手配師などに備われるのをじっと辛棒づよく待っている。給金は1日150円ぐらいである。また、大八車を持った運搬人もあちこちの街角で何台もまとまって、どこからか仕事か舞い込むのを待っている。運賃は日本人専門家が引越して使った例からすると、片道1キロほどの道程を簡単な家財を運んで300円ぐらいである。彼らの暮らしぶりもそのような低価格からしてどんなに貧しいか想像にかたくない。彼らも恐らくリキシャー運転手と同様に傭われた身分であり、一日仕事ができないことは、一日が食えないことを意味しているのであろう。

ダッカにはさらにさまざまな物を売り回って歩く人達も多い。バナナ売り、弁当売り、ほうき売り、鍵屋（鍵を直したり、あけたりする商売）、小鳥売り、ヘビ使い、猿回し、盲目の歌うたい（門付け）など次から次へと街路上を通りすぎて行く。外出禁止令の布告されている間は、もちろんその人達の姿もいっさいみえなかった。やはり、その日のかせぎで生計をたてている人達である。

以上のリキシャーマン日傭い筋肉労働者、運搬屋、もの売りなどは、土地なし農民と失業者などを合わせてこの国の7～8割にはのぼる majority を形成する層である。他方、この国には大統領暗殺事件、クーデター、戒厳令とか外出禁止令の布告など次から次へと世相を

ゆるがす出来事が繰り返えされている。一体そのような大事件はだれがなんの為にかということをつくづく考えさせる。すくなくとも、上述のこの国のmajorityを形成する貧しい人達のためにならないことは明らかである。

7. 新内閣の発足等

(1) 新内閣発足

9月26日の総選挙の結果を受け、10月1日、モイ大統領は新内閣を発表した。別紙のとおり閣僚名簿を添付。特色としては、27省を21省に削減し、統廃合行政改革を断行した。

(2) エリザベス女王、ケニア訪問

第29回コモンウェルス会議出席の途、ケニア御訪問された。

(3) カジアド・ナロック地下水開発（無償）贈呈式

11月15日、村上大使・水資源開発大臣出席のもと、ボーリング・マシーン等無償資金協力による機材約12億円のHending Over Ceremonyが行なわれた。

(4) ケニア独立20周年

1963年12月12日に英国より独立して、20周年を迎へ、12月5日～12月14日まで、各種記念行事が催された。

• ケニア、タンザニア国境再開

11月16日、タンザニア（ニエレレ大統領）、ウガンダ（オボテ大統領）、ケニア（モイ大統領）、三巨頭会談にて、1978年以来、国境閉鎖中であったが、これを再会することを合意に達した。

8. 諸外国ボランティア団体の動き

1) 米国平和部隊 (USPCV)

11月末をもって全隊員が引き揚げ、駐在員も12月16日に帰国した。

2) 西ドイツ ボランティア (GDS)

10月28日付当地日刊紙Hew Straits Times に初めて西ドイツボランティアの引き揚げが報じられたが、西ドイツは今後ボランティアの派遣を中止し、現在活動中の14名が任期を終える昭和60年後半には17年間の歴史を閉じることになる。GDS駐在員は12月末に帰国し、同時に事務所も閉鎖された。

昭和57年10月の駐在員交代時にマレーシアへのボランティア派遣を継続するか否かが本國で協議され、少なくとも向こう3年間は活動を続けることが決定されており、今回の派遣中止決定はそれが現実のものとなったことを示している。派遣を中止した背景は米国平和部隊と同様、十分な進歩を遂げた当国にはボランティアによる協力活動はもはや必要ないとの判断、及び本國の経済情勢の悪化とされており、西ドイツ政府は、マレーシア政府の負担で技術者を雇傭する意志がある場合は、人材提供の用意があることを示唆している。

3) 英国ボランティア (VSO)

西マレーシアには1名のみが活動中であり、サラワク州に16名、サバ州に4名が在任している。

4) カナダボランティア (CUSO)

14名在任中。

5) オーストラリアボランティア (AVA)

31名在任中であり、ほぼ全員が東マレーシアで英語教育、福祉活動等に当たっている。

6) ニュージーランドボランティア (VSA)

5名。全員東マレーシア、英語教育、福祉活動に従事。

9. 新政権1年の実績等

(1) 昨年12月、デラマドリール大統領が就任してから、1年が経過した。新政権が成立した当初は、過去半世紀に類をみない経済危機の真直中にあり、政権の行方に懸念を持つ向きも多かったが、政府の強力なリーダーシップで社会不安は一応克服した。大統領は国民に対し、人気取り的な“Populismo”ではなく、率直に“Realismo”で語り、経済再編緊急計画等の諸計画が国民にとっても不人気であり、苦いものであることを説明し、事実またそうであったが、対外的には、メキシコの信用回復を獲得しつつある。デラマドリール大統領が、11月議会に対し、予算案を提出した際に、説明を行った要旨を基にまとめると、次の通り。

- ① まず、インフレ抑制に成功したわけではないが、超インフレ・スパイラルに陥る危険を回避出来た。全国消費者物価上昇率は、80.8%（1978年換算766.2倍）、メキシコ市卸物価88.0%となっている。
- ② 為替レートの切下げに対する不安は絶えずつきまとっているが、自由レートは小幅切下げ策（毎日13センターボ切下げ）により一応の小康状態を保っている。その結果、自由レートの切下げ率は8%に納った。（管理レートは49%の切下げ）
- ③ 景気後退と輸入代替による輸入の激減を反映し、過去28年間で初めて、経常収支が30億ドル程度の黒字になると予想している。
- ④ 対外債務350億ドル（公的対外債務230億ドルと民間対外債務120億ドル）を繰延べることが出来たことは、大きな成果の一つというより、一息つけたというところであろう。1983年の外貨借入額は、35億ドルとなった。
- ⑤ 公共赤字は、1982年にGDP（国内総生産）の18%を8.5%に抑えこんだ。金利の支払がなければ、2%の黒字すら見込み得たということであり、思い切った措置を行ったものとして評価が高い。
- ⑥ 国内総生産（G.D.P）は、昨年に引き続き、3.5%のマイナス成長となるが、この落ち込みが回復する兆しはなく、増大する若年層の雇用は社会問題化しつつある。政府発表の完全失業率は8%となっているが、一説によると潜在失業率も含めると20~30%という意見もあり、かなり深刻というべきであろう。
- ⑦ 対外的な活動としては、コンタドール・グループ（メキシコ・コロンビア・パナマ・ベネズエラ）のリーダーとして、中米和平交渉に活躍し、少なくとも大規模な戦闘活動を抑えた役割は大きい。
- ⑧ 各国の首長との会談は、レーガン米大統領はじめ、ブラジル・ベネズエラ・コロンビア・コスタリカ及びイサベル女王等を行った。但し、この1年間外遊はなかった。

① 就任当初から強調した綱紀の肅正は、石油公団元総裁、労組幹部等80人を越す要人を逮捕し、また11億ペソ以上の税収増を行ったとしているが、末端行政まで顕著に現れている形跡はない。

(2) 1984年予算案

連邦政府は、11月16日国会に1984年度の予算案を提出した。それによると、総額1兆8千億ペソで、前年比64%増となっている。歳入の主たるものは、税収24%、借款23%、石油公団他公営企業等33%、利権手数料15%である。歳出については、連邦政府予算が30%、公営企業31%、公的債務返済37%等となっている。連邦政府予算では、前年比で、著しく増加している省は、外務、国防、通信運輸、海運、労働の各省、逆に減少している省は、大蔵、環境省（但し、これらは機構改組によるものと思われる）となっている。公営企業では、PEMEX（石油公団）が、1兆2千億ペソで、全体の33%、次いで、食糧庁（5,300億）、電力庁（4,400億）、社会保険庁（4,100億）となっている。公的債務返済では、政府が2兆8千億、その内金利が65%、公営企業が1兆5千億、その内金利が69%、両方の金利は2兆8千億、返済全体の66%を占めている。

10. 政治、経済、社会の動向

1. 政治動向

(1) 大統領令 2065 号の可決

給与所得者の賃金調整率を一律にインフレ率の80%におさえることをねらいとした大統領令 2045 号は、1964 年軍事政権に移行して始めて議会において否決されジャナリズムには、ブラジル議会のルネッサンスと評させたが、これに代る大統領令 2065 号が若干の修正を加え、ブラジル議会で可決された。即ち、最低賃金（主要都市 57,120 クルゼイロ）の3倍までの給与所得者は、INPC（物価指数）上昇率の100%の調整適用を受け、3～7倍の者は給与のうち3倍までに相当する分は100%、その他は80%、同様に7～15倍の者は7～15倍相当分につき60%、15倍以上の者は、15倍以上の分につき50%の調整を受けることにしたものである。

(2) 与党 PDS（民主社会党）の内部亀裂

賃金調整率をおさえる大統領令 2045 号が議会で否決されたことに端を発し、反対に票を投じた与党議員が11名もあったことは、大統領に PDS 内部の乱れを問われることになり、これに対し PDS 側では、政府側の政策自体に主要原因があるとして、ぎくしゃくした問題に発展しつつある。

(3) 大統領への批判増大

経済政策に対する政府批判は、従来デルフィン以下の経済閣僚に集中していたが、10月以降は、経済閣僚に政策をまかせきっているフィゲレド大統領に問題があるとして、デルフィンと並んで本格的に批判が出はじめている。例えば、“一國を指導出来る人間ではなく、命令に服従することを訓練された軍人にすぎない” “大統領は経済困難の問題から国民の目をそらす為に次期大統領候補者選びという、あそびに興じている”等々の一流紙の批判はまいきよにいとまがない。

(4) 次期大統領候補

11月16日、アフリカ歴訪中のフィゲレド大統領が記者団に対し、“自分は直接選挙を望むが、PDSがこれに同意しない”と発言したことにより直接選挙論議は一段とエスカレートし、野党の10州知事がサンパウロ知事主催で一堂に会し、政府に対し直接選挙を求める声明を発表したり、国民の間でも各地に集会が持たれたり、署名運動も活発に行われるなど運動が急速に高まって来ている。11月21日の全国市長会議でも間接選挙のよう護の発言をした法務大臣が非難の声をあびている。勿論これに反する PDS グループは、阻止運動を展開しており、直接選挙実現のためには、議員数の3分の2の賛同を得ての法改正が必要なところ、阻止の為の署名運動を展開している。マスコミは連日、この案件をとり

上げている。

2. 経済動向

11月9日に国会を通過した大統領令2065号は、IMFに評価され、11月22日 IMF理事会は、ブラジルの経済調整プログラムを承認した。これにより、対外債務交渉は軌道に乗り、11月23日には、パリ・クラブにおいて、ブラジルの公的債務の救済が債権国との間で合意を見、また、懸案のジャンボ融資と云われる民間銀行団からの65億ドルの新規融資についても、59年1月には、調印の見通しがたった。これにより、84年中の対外債務問題は、乗り切れる見通しとなったが、これからの課題は、貿易黒字90億ドルの確保、公共赤字を削減する措置（一部には、国内債務を公債に振り替えるモラトリオ措置が懸念されている）。通貨供給の抑制等の目標を如何に具体化するかの問題が残る。パリ・クラブ会合は、11月22日23日の両日開催され、ブラジルの公的債務救済が正式に合意されたが、この概要は、対象となる債権は、政府借款及び政府が保証する民間債権（中長期）の返済分であり、1983年8月1日から1984年12月31日までの間に支払期限が到来する債権は、措置期間4年の後4年払とするというものであり、日伯農開がらみの債権もこれに含まれている。なお、これが債権のうち民間銀行分も現在これに組込まれているが、これから解除すべく、現在交渉を進めている。

3. 社会動向

インフレの高進（1年前対比221% up）、生産販売の落込（昨年12月対比、資本財約20%、中間財約5%、非耐久消費財約5%、耐久消費財約3%）は倒産会社の増大、失業問題のエスカレートにつながり、社会環境は依然明るくなるきざしもなく、治安状態は依然悪化を続けており、予算とのからみによる警察力の低下とも関連し、サンパウロ、リオデジャネイロ等においては、ちまたに事件が続出している。ブラジリア、クリチバ、ペロオリゾンテにおいては、警察が比較的充実していることもあり、治安は良好である。

4. 要人の訪日

◎スタビレ農務大臣は、10月16日～20日にかけて訪日し、農水大臣、大蔵大臣、外務審議官等と会談し、セラード農開拡大計画への協力等を要請した。なお、日本側からは、対ブラジル農業移住に関し、格別の要請があった。

◎パストレ中銀総裁は、10月12日～14日にかけて訪日し、大蔵省・日銀・輸銀及び民間銀行団等と会談し、ブラジルの再建計画を説明すると共に、ブラジル再建への日本の協力を要請した。

ブラジリア 事務所

◎労働大臣は、11月13日～20日労働省の招きで訪日し、労働大臣、日経連会長、経団連会長、総評事務局長等と会談すると共に職訓大学校、民間メーカー等を訪問し、特に日本の労働事情・労使関係を見聞した。相当な日本ファンになった模様である。

11. JICAに関する任国の評価

(1) 就中、研修員受入事業について、当国人事院(Civil Service Bureau、担当行政機関)は、実質的意義を認め高く評価しており、今後の受入れ枠の拡大を強く要望している(関連文書は、2回に亘り公信にて連絡済み)。

(2) 第3国の援助動向

米、英、独の3ヶ国が積極的に進めているが、いずれも純粹の無償協力ベースではなくて、例えば米国の場合、大枠はG-Gベースの形をとりながら実質は民間の技術協力斡旋会社が専門家派遣、研修員受入等を行なっている。

本年度サ国予算編成の厳しさから、改めて無償協力ベースによるわが国技術協力が見直されている面が、研修員受入事業、専門家派遣事業(省によっては、有償協力ベースに転換することにより人員増大が図れると思考しているところもあるが)、開発調査事業(最も重要な端緒となる基本設計段階)等について実感される。

(3) 有償協力化問題

1983年5月、第4回日サ合同委員会(於:東京)に於いて議題となったが、その後両国とも検討を続けるという結論に対して、個別具体的な解決への動きはないところ、従来の無償協力ベースによる技術協力の充実が実益あるものと判断される。

12. 経済情勢の悪化

歴年による予算年度を採用しているペルーにおいては、本第三・四半期を以って83年の国家活動が全て終了する。ペルーの83年は“エル・ニーニョ”現象に始まり、この影響をもろに被って潰滅的な打撃を受け有効な景気浮揚策もとれぬまま社会・経済活動は無為に過ぎていったといえる。

世界経済不況の影響を受けていたペルー経済は、82年以降悪化の一途をたどっていたが、加えて予期せぬ自然災害のダブル・パンチがあり、一時的に予算執行を停止し、南部・北部の災害復興に全力を傾注せねばならない状況に至り、83年度経済財政は原形を留めぬまでに打撃を蒙った。

公共事業の大幅減少、国内産業の低迷、農業、漁業部門での自然災害、石油生産の減少とにより国家機能の停止に等しい状況は、失業、貧困、社会不安という必然的な結果を招き、テロ活動に一段と拍車をかけたと言える。

更にこうした経済環境の悪化はペルーの対外債務返済不可能という事態に発展し、7月のパリ債権会議の開始となった。かかる状況の中で11月13日に実施された全国地方選挙において、政府与党である人民行党（AP党）は完全な敗北を喫した。特に従来まで保守的と言われた。リマ市長については、創立以来初の左翼連合（IU）の進出を許した他、全国的に左派系第一党のアプラ党及び左翼連合が大勢を占めるに至った。この結果、85年に予定される大統領選では現政権が、適切な処置がとれぬ場合には、軍部介入の可能性もあるところ、84年は民主主義確立ということからも非常に重要な年であるといえる。

尚、今期の主な出来事としては、下記事項があげられる。

- ① 地方選挙における政府与党の敗北。
- ② 1984年予算及び経済動向。
- ③ 内閣の一部改造。
- ④ テロ活動。

① 地方選挙における与党の敗北。

ペルー有権者755万人による統一地方選挙（157地域、1517地区、計1,674の首長選挙）は11月13日（日）軍隊、警察の厳重な監視のもと、午前8時から午後3時まで予定通り実施された。

今回の選挙は民政移管後初の選挙であり、ベラウンデ大統領の与党である人民行動党（AP）及びこれに協力して連立内閣を構成するキリスト教人民党（PPC）が実施してきた諸政策に対し、国民がどのような審判を下すかが注目された。政府与党側は、現在のペルーの経済悪化は、a）世界不況の影響、b）自然災害、によるものであり、今

こそ、全国民が一致団結してこの国難を克服すべきであるとし、一方野党側はこれは、政府の政策の失敗によるものであり、国民は政策変更を求めているとして、激しい選挙戦を展開した。又、全政党とも、今回の選挙を85年に控えた大統領選及び、国政選挙の前哨戦としたため、今回の地方選挙は単なる地方選挙以上に迫熱した選挙戦となった。

全国で最も注目を集めていたリマ市長選挙は、100万人の児童に対する牛乳配給を公約した左翼連合のバランテス党首が、36.47%の得票率で当選し政府与党に大きな衝撃を与えた。因みに2位は、ペルーアプラ党(PAP)27.17%、以下、PPC21.19%であり、AP党は11.87%の4位にとどまった。

一方全国的にも野党第一党であるアプラ党が大幅に進出し与党AP党は、主要な市長選では、全て敗北するという、これまでになかった惨敗に終わった。

今回の結果について、政府首脳は、a)まず、12年の軍政後AP党政権が民主選挙を実施した事は、画期的な事であると自画自讃し、b)今回の敗北は、経済危機、自然災害、テロ活動による民衆の不安によるものとしたうえで、c)今回の選挙は地方選挙であり、国政選挙とは違う事を強調、現政権の政策については、変更ないとしている。

一方、85年の大統領選、国政選挙を目前にして、今後は党活動をより活発にし、国民の理解を得る事が、必要であるとしている。しかしながら、国民の信頼をとり戻す為には、何らかの手段を早急に構ずる必要はあり、同党が、今後どのような政策を実施するか、非常に注目される。

◎地方選挙結果

全国1,600首長選挙のうち、1,081首長が確定、その内訳は、ペルーアプラ党572、人民行動党266、左翼連合161、キリスト教人民党51、その他31となっている。このうち主要な首長選挙は、別表の表りであり、アプラ17、左翼連合6、キリスト教人民党1、国民統合党(PADIN)1となっている。

リマ市長と同時に行なわれた区長選挙結果を分析すると中以下、特に貧困地では、左翼連合を支持する率が高く、中以上の比較的裕福な地区においては、キリスト教人民党が、支持されており、ベラウンデ大統領の政策は、割合でいくと、少数である中間層特に上流階層に支持されているものの、大多数を占める貧困層には、受け入れられていない事を示しており、ペルーの階層化がはっきりしている事を表わしている。

尚、リマ市長に当選したバランテス氏は左翼連合(左翼8党で構成)党首サンマルコス大学法学部出身の弁護士、56歳、独身である。

当選後、a) 幼児の栄養欠乏からくる脱水症、b) リマ市の清掃問題に先ず取り組むたいとしている。

② 1984年度予算及び経済動向

1. 1984年度の予算法及び、予算は、12月15日野党が採決に加わらないという、異常事態のもとで承認され、12月29日大統領がこれに署名し、10兆7,283億3,800万ソールからなる84年度予算が正式に公布された。

この予算額は、83年に比較し108%の伸びを示しているが、インフレ等を考慮すると、逆に83年度予算の76%と減少している。

予算内容は、a) 大幅な赤字を解消するため諸税率を20%引上げる。

b) 国家財政を著しく悪化させている国営企業の80%以内の所有権の移譲。

c) 海外からの長期借款借入限度額は17億ドル、このうち5億ドルは軍警察関係とする。

などが含まれており、全体としては、緊縮財政を堅持し、一方景気の回復をはかるため、公共投資を有効に行なうとしている。

84年度の収入は、a) 国庫収入 75.5%

b) 自然歳入 0.6%

c) 債務収入 18.6%

d) 譲渡収入 5.3%

支出は、a) 経常支出 49.7% (国防費及び事業費は国家予算の18.4%を占める。)

b) 資本支出 17.1%

c) 債務返済 33.2% (3兆5,620億ソールでこのうち利子返済は2兆3,120億ソール)

GDP成長率3.4%、インフレ率70%、デバリュ率70%、負債の元本返済支出を除き、政府の財政赤字はGDPの2.4%、平均レート1\$ = 3,000ソール、84年12月31日現在のソールを1ドル3,830ソール、輸出342万ドル、輸入299万2千ドルとしている。因みに、GDP成長率(83年)はマイナス10.6%、83年のインフレ率は、125.1%であった。

2. パストル経済大臣は84年予算について価格政策については、自由主義的であり、財政的には超緊縮型運営を基調としていると述べている。

又、ペルー政府は現在IMFの協力を取りつける為に交渉しているが、協力を得る

為には、財政赤字をGDP比4%に減らす事が必要であり、もし、IMFと合意に達しない場合は、新規資金12億ドル及び債務返済のための資金調達が可能になるとしている。野党のアブラ党は、IMFとの合意は、国民に対する増税をもたらすものであり、反対、代りに外国石油企業に対する免税措置の廃止、油送管利用の引上げを行なうべきとしている。

経済大臣は1984年において最低17億5,000万ドルの外資が必要であると述べている。このうち10億ドルは、商業銀行に対する投資及び、1984年に支払期限が来る外資の資金再調達用としている。他は、米州開発銀行及び世銀からの4億5,000万ドルその他から得られ、3億ドルは武器購入等にあてる必要があるとしている。又、優先的に食糧輸入、社会経済開発のための財貨とサービス、国防など、収支バランスの補強にあてられるとしている。

84年の経済政策見通しとしては、自然災害がない事、先進国の経済が回復している事及び、83年の緊縮経済措置の成果により、回復が期待できるとし、又84年の増税により一部生産部門が悪影響を受けるとしても、インフレ抑制の効果が大きく、又、対外債務問題は、一段落した事などから期待がもてるとしている。

しかしながら国民の大多数を占める貧困層にとっては、物価高騰、失業問題が残されており、政府の見通しとは逆になんらかの救済措置がなされぬ限り、益々困難な状況になっていくというのが一般的な見方である。

13. 第5回ネパール援助国会議の開催等

(1) 国勢調査の結果(1981年6月22日実施)が発表された。概要は次のとおり。

- ① 人口 : 15,022,839人(うち、男7,695,336人、女7,327,503人)
- ② 人口増加率 : 2.66%(過去10年間/ビクラム暦2028(1971)~2038(1981)年)
- ③ 1km²当り人口 : 102.1人
- ④ 識字率 : 23.3%(男34%、女12%)
- ⑤ 宗 教 : ヒンドウ教徒 89.5%
仏教徒 5.3%
回教徒 2.6%
その他 2.6%
- ⑥ 言 語 : ネパール語を母語とするもの 58.3%
マイティリ語 " 11.1%
ボジプリ語 " 7.6%
タル語 " 3.6%
タマン語 " 3.5%
ネワール語 " 3.0%
その他の言語 " 12.9%
- ⑦ 家族数 : 2,585,154家族
- ⑧ 1家族当り平均家族数 : 5.8人
- ⑨ 産業別就業人口 : 農業 91.1%
Personal and Community service 4.6%
Commerce 1.6%
その他 2.7%

(2) 第5回ネパール援助国会議の開催

- ① 期 間 : 1983年12月5日~6日
- ② 場 所 : パリ
- ③ 主 催 : 世銀
- ④ 参加国 : Austria, Canada, France, West Germany, Japan, Switzerland, Britain, the united states, Belgium(オブザーバー) Finland(オブザーバー)
The Asian Development Bank, The European Community
The International Monetary Fund, The United Nation's Development Programme

この他にオブザーバー4機関

⑤ 議 題 : ネパールの経済開発

⑥ 会議の結果 :

イ. ネ側は、1983～84会計年度中の援助額として2千5百万ドル要望し、援助国側はその約90%に相当する220百万ドルをプレッジした。残りの25百万ドルについてはネ側は本会議の参加国ではないインド及び中国から援助を期待することとなる。

ロ. 援助国側はネ側に対し次のことを要望した。

- ① 開発行政の改善
- ② 国内資源の動員
- ③ 貿易部門の拡充

ハ. ネパール国大蔵大臣の報告要旨は次のとおり。

① ネパール経済は1982～83会計年度においては、干ばつにより後退を余儀なくされたが、1983～84会計年度(本年度)においては、農業生産が回復する見込みであり、それに伴い経済状況も改善する見通しである。

② ネパール政府としては長期的には次の4項目に重点を置く考えである。

- 農業生産
- 輸出部門の開発
- 水資源開発
- 人口抑制

ニ. 世銀の報告要旨は次のとおり。

① 第6次5ヶ年計画(1980～85)の最初の3年間で、ネパールの政府予算不足額は、GDPの6%相当額から10%相当額へと増えた。不足額の一部は外国援助により、資金援助がなされた。外国援助額は次のとおり。

1980～81会計年度 : 125百万ドル

1982～83会計年度 : 175百万ドル

② 経常収支の赤字額は輸入の増加と輸出競争への減少により96百万ドルから200百万ドルまで。

ホ. 援助国側は最終コミュニケで次の点を特に挙げた。

① ネパールの per capita income は現在150ドルであるが、その増加を妨げているのは人口増加である。

② 1970～80年間の年人口増加率は2.3%であったが、農業生産の伸びは1%足らずであった。

(3) 「新経済計画」の発表

① 背景

1983年10月、国家計画委員会(National Planning Commission)は年次会議を開催し、第6次5ヶ年計画(1980~1985)について1983年7月迄の3ヶ年の実績をレビューした。その結果、3年間の執行率は計画予算額のせいぜい40%にしか達していないことが明らかとなった。このような状況の下でネパール政府は経済を活性化(revitalize)するため、11月下旬7項目からなる新経済計画を発表した。

② 内容

内容的に目新しいものはないが、具体的な重点事項においては、第6次5ヶ年計画の最後の2年間の目標値が提示された。それはまた同5ヶ年計画の当初目標を下方修正する結果となった。7項目の政策は次のとおり。

	政 策	重 点 事 項 (一部のみ例示)
1.	水資源利用による生産向上	○最初の3年間で44,000 ha をかんがいしたが、残り2年間で、第6次計画のかんがい化総面積を115,000 ha とする。
2.	輸向け産品、輸入代替品及び生活必需品を生産する産業の設立	○1982~83会計年度の第三国向け輸出は2億8千万ルピーであったが、残りの2年間の同輸出額を7億5千万ルピーまで引上げることとし、それに必要な政策措置を講ずることとする。
3.	水資源利用及び工業開発による雇用拡大	
4.	インフレ抑制・(穀類等の)供給網の確立・通信網の整備	○緊急用食糧40,000トンの確保 ○生活必需品の物価抑制 ○残りの2年間で電話22,000台設置
5.	植林・造林事業の促進・燃料問題の解決	○残りの2年間で810万本の苗木を植林し612の苗木園を設置することとする。 ○残り2年間で750のbio-gas plantsを設置
6.	行政機能の強化・汚職防止	○重要プロジェクトの進行管理・評価を行うため国家計画委員会と関係省庁共管による特別室を設置する。
7.	開発への国民参加の促進・家族計画の奨励・小農及び企業家に対する貯蓄、投資、生産増のための条件整備	

(4) 輸出振興計画の発表

「昭和58年度第2四半期報告」の1-(2)項で述べた通り、当国の貿易収支は非常に悪化している。このためネパール政府は、11月1日輸出促進のための9項目の措置を発表した。その概略は次のとおり。

- ① 皮革及び皮革製品の輸出業者に対する cash intensive は、従来からとられていた方策であるが、今後も継続することとする。
- ② 上記①以外の輸出品目については、FOB価格の10%相当外貨を cash intensive として与えることとする。
- ③ 製品輸出により外貨を獲得した企業は、獲得外貨の15%を生産のために必要な原料、補助原料、資本金の購入に使用することができることとする。
- ④ これまで1%以上であった第三国向け輸出品に対する関税を1%ちょうどに引下げることにする。
- ⑤ 工業法の定める関税及び売上税の免税措置を受けていない企業が、海外の国へ製品輸出した場合は、その輸出額に応じ、原料、補助原料の輸出に際し課せられた関税及び売上税の払戻しを受けることができるものとする（この条項は特に既製服の輸出促進をはかるためである）。
- ⑥ 輸出業者に対する export loans の貸付けは、export bills 等の提出をまって初めて実行出来るという従来の方式を改め、輸出業者は輸入業者の開いたL/Cがあれば、250万ルピーを限度に pre-export loan を借入れることができることとする。
- ⑦ 内陸国であるという地理的条件及び輸送経費が大きい部分を占めることを考慮して、輸入業者に対する上記⑥による貸付けは、最初の1ヶ月間に限り低利融資とする。
- ⑧ 中央銀行であるHepal Rastra Bankとは商業銀行に対し、export loans のための資金を供給するとともに、上記⑦の低利融資により生ずる通常の利子との差額も補給することとする。
- ⑨ Nepal Industrial Development Corporation (NIDN) は、全体の投資額の10%を輸出関連企業に投資することとする。

第三国及び国際機関の援助動向

国/機関	件名	金額	備考
1) スイス/ 西独	Tineu Watershea Management Project (パルパ郡)の第2フェーズに対する無償資金供与 (協力内容)	31.5 百万ルピー	<ul style="list-style-type: none"> • 協定署名 • プロジェクトの第1フェーズは1983年7月で終了。

	<ul style="list-style-type: none"> ① Soil Conservation and erosion ② Community forestry development ③ Improvement of irrigation scheme ④ Agriculture and livestock development 		引続き 1988 年まで第 2 フェーズ実施予定。
2) EC	村落開発に対する無償資金供与	420 万米ドル	実施
3) 世銀 / 西独 / Saudi Fund / Kuwait Fund / ADB	Marsyardi 水力発電所 (66mv) に対する援助	326,220 千米ドル	<ul style="list-style-type: none"> • 1983 年 10 月 24 日、25 日、パリにおいて本件をめぐる会議が開催され、日本側はオブザーバーとして出席した。 • 援助についての合意は 2~3 ヶ月以内に得られる見通しである (10 月 25 日現在)。
		* トリスリ発電所の発電機と予備部品を含む。	
4) IDA	<ul style="list-style-type: none"> ① 東部及び中部タライ地方における森林開発計画に対する借款供与 ② IDA 等からの援助を受けべきプロジェクトの F/S 及びプロジェクト形成のための調査に対する借款供与 	<p>260 百万ルピー</p> <p>0.71 百万ルピー</p>	<p>協定署名</p> <p>協定署名 (50年償還、グレース 10年、fee 0.5%、Service charge 0.75%)</p>
5) WHO	ネパール伝統医学にもとづく医薬品製造のための機材供与		Singhdurbar Vaidia chana に供与済み。
6) ADB	<p>6 プロジェクトに対する借款供与 (プロジェクト名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① Hill forest areas development project ② Second intensive crops development project ③ Kankai irrigation project ④ Link road construction programme ⑤ Fifth power project ⑥ Hetauda cement Factory 	96.1 百万米ドル	<p>協定署名 (40年償還、グレース 10年、Service charge 1%、但し、総額のうち 13 百万米ドルは条件が異なる)</p>
7) 中国	Bhrikuti 製紙工場 (Nawal parasi)		<ul style="list-style-type: none"> • 1983 年 11 月建設開始 • 当国における最初の近代的製紙工場 • 年生産 3,000 トン (当国の紙需要は、年 15,000 トン)

8) 米 国

これまでの当国に対する経済協力実績は1983年12月8日付“Rising Nepal”紙に掲載されたので以下に要約する。

① 協力開始時期：1951年1月23日

② 援助総額

329.1百万米ドル

「技術協力協定」署名

内訳：無償援助

202.0

国際機関を通じての援助

120.0

人道、緊急援助

7.1

③ 分野別協力内容

イ) 「運輸・通信」

- a) 1950年代における440マイルの道路建設(Hetauda-Bharatpur Raxaul-Bhainse間等)
- b) 1970年代における143kmの道路建設(Bhanagadi-Dandeldhura間)
- c) Ropewayの建設(Hetauda-Kathmandu間、後にbhursingrへ延長)
- d) 遠隔地における吊橋の建設
- e) STOL空港建設
- f) Biratnagar空港、Bhairawa空港、Tribhuvan空港の滑走路拡張
- g) ネパール航空に対しDC-3を3台、Pilatus Porterを2台供与
- h) 自動電話交換機の導入
- i) 無線通信の設置(Kathmandu-New Delhi-Calcutta)
- j) ラジオ放送局の建設

ロ) 「農業・村落開発」

- a) Crop improvement
- b) Testing of new varieties
- c) Introduction of new breeds of livestock
- d) Improvement of poultry
- e) Establishment of fisheries
- f) 農業試験場の建設
- g) 農地改革のための地籍図測量調査(525,000 ha 測量実施、他に80,000 ha の記録作成)
- h) Rapti valley project (援助額US\$711,000) (1955~1958)
(ネパール政府、WHOと協力して当該地域のマラリヤ撲滅。未開地を開墾して農地開発。全体面積400平方マイル、うち耕地面積125,000 エーカー)
- i) (Rapti valley) Resettlement and plowing project (1956~1962)
- j) (Rapti valley) 土地利用調査
- k) (Rapti valley) 土壌試験所の設立(45,000 エーカー以上の土地につき reconnaissance type soil surveyを実施)
- l) Hetauda-Narayangadh間の道路建設(1959年)
- m) (Rapti valley) Village Development

n) (Rapti valley) Installation of a modern saw mill
<上記 h~n までの協力により、それまで従来ほとんど人の住むことのなかった
ラプティ渓谷が開発され、穀倉地帯の一つとなった>

- o) Agricultural Development (Cooperative Bank が前身) への多額
出資
- p) Village Development (1954~1962)

ハ) 「教育」

- a) 小学校教員養成学校の設立
- b) 中学校に対する広範な財政援助 (研修、専門家機材、学校建設)
- c) 職業教育計画 (手工業及び家内工業)
- d) 3,000 人以上のネパールが海外で研修
- e) 小学校及び中学校の教科編成及び教材製作
- f) Radio Education Teacher Training Project (実施中)
(School Leaving Certificate 未取得の小学校教員 2,500 人に対する
現職教育)

ニ) 「保健・家族計画」

- a) マラリヤ撲滅計画 (1954~1972) (援助額 US \$ 13,323,000)
(ネパール政府、WHO と協力して、人口の 80% をカバー。
1950 年の患者数 200 万人 → 1978 年の患者数 12,270 人。
マラリヤの蔓延により、それまで人がほとんど住むことのできなかつた
地域がマラリヤ撲滅により、人々がそこへ移住し、今では穀倉地帯と化
している)
- b) Malaria control programme (1973 年~) (資金、物品面の援
助が中心)
- c) 結核、ハンセン氏病、天然痘、胃腸炎等の分野における技術・資金協力
- d) 家族計画・母子保健計画

ホ) 「工業」

- a) Nepal Industrial Development Corporation (NIDC) の設立を
通じ、ネパールの企業家に企業設立のための資金及び know how を提供
- b) ネパール独自の薬草の調査・収集・生産
- c) 製薬工場の設立
- d) Royal Drug Research Laboratory の設立
- e) 薬学研修員の受入

14. 韓国大統領一行爆弾しゅう撃事件

10月9日、当国を親善訪問中の韓国大統領一行はマウンサン廟参拝時に北朝鮮工作員により爆弾を仕掛けられ、4名の韓国政府主要閣僚を含む21名の死亡者、17名の韓国人を含む46名の死傷者を出した事件は、その後、北朝鮮工作員2名の逮捕、および11月5日に発表されたビルマ政府の北朝鮮大使館員の国外退去命令および北鮮政府の承認取消しと外交関係断絶の措置へと発展した。

その経緯については本邦の報道機関により詳細に報道されているので、本報告では本事件による専門家の日常生活および業務へおよぼした影響につき報告する。

事件発生当日は休日でもあり、当事務所が事件の発生を口コミで知ったのは事件発生より4時間後の午後3時頃であったが、ラジオによる発表もなく事件の発生を正式に確認する方法がなく、午後6時頃大使館に問い合わせ、事件の発生を確認した次第であった（ビルマ政府は夜8時のテレビニュースで事件の発生を簡単に発表したのみ）。

当事務所は在留専門家に対して緊急連絡網を使い、夜間の外出の自粛および地方旅行等の中止を含む専門家の日常生活への慎重な対応を要請した。その後、専門家よりの報告によると夜間の車輛検問および空港等への兵士の配置等が行なわれた程度で、日常生活および現場の業務へのめだつた影響はなかった模様である。

しかし、現在、OJTで建設中の橋梁サイトには建設公社が夜間の監視員を増員したり、又、造船所建設のためのF/Sを行っている調査地域で北朝鮮工作員が逮捕されたこともあり、事件後一週間にわたり造船公社より調査活動の中止を要請された経緯はあった。

又、大使館および当事務所レベルにおいては各案件の事務手続の面で各閣僚が本事件の事後処理に忙殺され、必要な決裁が出来ず業務の大幅な遅延をまねいた。

本件爆弾テロ事件は北朝鮮工作員によって行なわれ、逮捕者の自供より当地の北鮮大使館の事件への関与も明らかになり、ビルマ政府は北朝鮮との外交関係断絶の思いきった措置を取ったわけであるが、本措置に至るまでには政府内でも相当の議論があり、最終的にはNe Win社会主義計画党議長の決断で決まった趣である。

当国と北朝鮮との経済・文化交流は北朝鮮の援助によりスズ精錬所が操業に入っていたり、又、当国の社会主義計画党を認めているのは世界で朝鮮労働党のみである点（中国もソ連も国家間の関係はあるが、党どうしの関係はない）からもわかるとおり、対韓国との関係以上に活発に行なわれていたので、今回のビルマ政府の措置は非常に思いきったものであると考えられる。

しかし、今回の事件および事後処理により当国の外交方針が従来の中立政策より西側諸国に傾斜し、開国の速度を早めることを期待することは早計であると思われる。当国の現下の

厳しい経済状勢および外貨事情より、経済面では西側諸国および世銀、A D B等への借款、無償援助の要請は多少増大することは推測できるが、現在の鎖国に近い政治経済体制を改めることを期待することは難しく、むしろ今回の爆弾事件ならびに本年5月のテン・ウーン准将の失脚事件等で党および政府部内で動揺があり各種しめつけが強まるのではないかと危惧される。

東京銀行駐在員事務所撤退問題

昭和38年の当国の軍事革命により外国企業の全てが当国より撤退を余儀無くされたが、東銀のみは外国銀行として唯一駐在員を常駐させることが黙認されてきた。しかし、本年8月頃よりビルマ政府部内で東銀の駐在事務所があるのは政府の原則に反するとの議論があった趣で、ビルマ政府より東銀駐在員の撤退を要求された経緯があった。大使館の働きで駐在員の滞在ビザは明年1月中旬頃まで一応認められたが、それ以降の延長は認められない模様で東銀としても1月19日をもって駐在員事務所を撤退させるとのことである。

東銀駐在事務所の撤退は事業団の業務には以下の点で影響を及ぼすものと考えられる。

(1) 専門家の滞在費の受取り

専門家の在勤俸は東京銀行バンコック支店の口座に送金され、専門家は当地において東銀バンコック支店の小切手を使い、東銀駐在員の裏書きをもって当国の外為銀行で現地通貨を受け取っているが、東銀駐在員の裏書きがなければ小切手の現金化に最低2週間は必要となってくる。当事務所として各専門家に対して当国の外為銀行に口座を開設し、必要な生活費をバンコック支店より Instruction Letterにより送金させ、現地通貨を引出すように指導する予定である。

問題は現地業務費の管理を行っている各プロジェクトのリーダーあるいは調整員で、当国では外国人は口座を1口座以上開設できないため、私金と公金を1口座で扱う必要があるため、現地業務費の管理責任者には私金と公金の帳簿を設け、充分に区別するよう指導する予定である（当国の外貨預金口座は当座預金であるため利息がつかないので一口座の中で公金と私金の区別は可能である）。

(2) 無償資金協力案件の銀行取極め

当国においては円借、無償資金協力案件の銀行取極めについて従来は自動的に東銀が取り扱い銀行となってきたが、10月以降は当国政府の各案件の実施機関が東銀と Banking Arrangement を行いたいとして必要手続を計画財務省に申請しても、計画財務大臣より日本側の銀行については大使館より指名してもらうようにとの理由で却下され、大使館に対して日本側の銀行を指名して欲しい旨要請してきた（看護学校建設計画、エビ増養

殖センター建設計画)。

大使館として民間の銀行を文書をもって推せんすることは慣例上あり得ないので、従来通り東銀と交渉するようにと口頭で指導したが、ビルマ側は文書をもらわなければ閣議を通すことが出来ないとの態度であったので、大使館とも協議の上、推せんの書簡を発出した(大使館として民間の業者を推せんする立場にないので文章内容については別添の通り慎重に対処した)。

この問題は東銀の撤退要求とのからみで発生したもので、ビルマ側としては東銀の過去の実績は承知しているも、銀行取極めについてビルマ側の自からの意志で東銀を選んだのではなく、日本大使館より指名あるいは推せんがあったので、東銀とBanking Arrangementを行うとの意志表示であった趣で、今後、無償資金協力案件の銀行取極めにおいては大使館からの推せん状という問題が常に出てくるものと思われる。

従来は東銀が駐在員を置いていたので自動的に東銀との取極めとなったが、今後、取極めの署名のため東京あるいはバンコックから職員が出張してくるとなると、バンコックには三井銀行もあり、東銀一行のみの推せんを再検討する必要も出てくる。

15. 中国共産党第12期大会中央委員会開催等

1) 内 政

- (1) 10月12日中国共産党第12期大会中央委員会第2回全体会議が開催され、「中共中央の整党に関する決定が決議された。この「整党」は第11期大会、三中全会（1978年）以来の四つの現代化と、それにもとづく経済建設を中心とした新しい流れに沿う党内整頓であったので、本来からすれば極左思想の精算であった。しかし、皮肉にも、最近の経済建設の活発化の中で、極度の経済主義が往行したために惹起された資本主義的風潮とそれによる腐敗、経済犯罪や性犯罪の増加、他方、能率を目指す経済主義が台頭するにしたがい、その障害として立ちはだかる行政における官僚主義の顕在化したため、結局これらに対する対策が急務となった。そこで、この整党はこの極左と経済主義の弊害、つまり、「精神汚染」に対するものとなった。

なお、この整党運動には、胡耀邦総書記を長とする万里、余秋里、薄一波、胡啓立、王鶴寿、鄧力群からなる指導部が生れた。今回のこの整党はかなり永く続けられるであろう。

- (2) 中国工会（労働組合）第10回全国代表大会の開催（10月18日～10月29日）

新しい時代（四つの現代化）に臨んで、労働者のあり方について、明確化する必要性が生じ、今回、本大会が開かれたわけである。そこでは、1) 労働者の階級意識の高揚、労働規律の遵守、2) 労働者の文化技術水準の向上、3) 職場の民主的管理と官僚主義の防止、4) 国家の全体の局面の中においての、各人の生活の逐次改善等をうたい上げた。さらに、本大会においては同時に新しい組合の章程（規約）、人事が決定された。ちなみに、前、第9回大会は1978年10月に開催された。さらに第9回大会は大躍進運動や文革のため、1957年の第8回大会から教えて、21年ぶりに開かれたものである。

- (3) 12月8日に閉幕した第6回全人大常務委員会第3次会議において、中華人民共和国統計法が正式に成立した。同常務委員会はまた、中国が「月及びその他の天体をつつむ空間を探索、利用する活動の原則についての条約」に加盟することを承認した。

- (4) 科学技術分野の知識分子に対する正しい政策の定着

国家科学技術委員会は今般、全国科技工作者会議の開催に当たっての〈汇报提綱〉において、知識分子を定着させるため、次の六つの政策を国務院が批准したことを確認した。

- ① 科学技術者が現代社会の科学技術上の成果を吸収することを奨励する。自然科学及び技術には階級性はないので現代の人類が創造したものを異端視したり、資産階級の糖衣炮弹とはいわないこと。

- ② 自然科学と社会科学の間には不断に多くの境界科学が出現しており、これらを真剣に

研究し、その精華を吸収し、その糟粕を揚棄すべきであり、これらを恐れたり、理解することを拒否したり、全面肯定も全面否定も正しいことではない。

- ③ 科学技術の重大政策を討論したり、技術政策のフィジビリティ論証するに当っては科学技術者の思想を解放すること事実求是にもとづくことが必要である。
- ④ 世界の科学技術の政策、管理の分野を研究するに当っては社会制度が異なることを理由に拒否したりせず、よいものを吸収し、役立てること。
- ⑤ 自由な討論、一部の自由な研究テーマの選択、人材の交流テーマ毎の人事の自由な組み合わせ、などを資本主義の自由とはいわないこと。
- ⑥ 自由な討論を活発化することや科学技術の研究の中に精神汚染といわないこと。

2) 経 済

- (1) 国務院は1984年より国民所得を経済発展を計る総合指標とすることに決定した。
- (2) 1983年の中国の農業生産は昨年比し、300億斤(150億kg)増産され、棉花も500万タン(2億5千kg)増産された。

第6次五ヶ年計画ではそれぞれ、17,200億斤と7,200万タンであるが、いずれも2年早い、1983年中に計画額を達成した。工業面では第1・四半期(1月～3月)では、重工業が前年同期比し、11.7%増え、軽工業が2.5%増で、重・軽間のアンバランスが目立って懸念されたが、11月には重工業が前年同期比し、13%増、軽工業が8.4%増で、工業全体の平均では10.7%増である。これは当初計画の4%増を上回るものである。また、中国の原油と天然ガスの生産量は12月11日現在で、それぞれ、1億6万トンと115億 m^3 に達し、前年同期をそれぞれ3.77%、11%上回った。

3) 社会等

- (1) 1978年以来中国の諸外国へ赴いた留学生は全体で公費18,500人、私費9,000人である。
- (2) 12月26日は故毛沢東主席の生誕90周年に当り、大々的にキャンペーンを張っているが、例の北京の毛沢東記念堂は内部に改修を施し、毛沢東、劉少奇、朱徳、周奥来を記念する室を設け、この第一世代革命家の業績をたたえることとなった。

4) 対外経済協力

中国と西独の経済協力混合委員会第3回会議が10月5日～7日まで、北京において、開催され、(1) 両国間の投資保護協定に署名、(2) 双方の協力により、有色金属小組を設立す

ることにより、新しい技術協力方式のスタートが切られた。

<わが国との関係>

胡曜邦中国共産党総書記の訪日

11月23日より、30日まで訪日し、中曽根首相をはじめ、日本の官民の指導者と会見した。

ここで、中曽根首相の提唱で、従来の日・中間の基本原則である平和友好、平等互惠、長期安定に加え相互親類がつけ加わった。また、胡総書記は、1) 双方の卒直さと十分な相互理解、2) 不断に経済協力を拡大し、長期的観点に立って、平等互惠の経済協力を進めることを強調した。

さらに胡総書記は青年間の交流の重要性を説き、その実現を約した。

また、中曽根首相の提唱で、「日中友好の21世紀委員会」を双方の間で、作ることが同意された。

<第三国および国際機関の援助動向>

- (1) 世界銀行 : 上海の黄浦江汚染対策及び上海市の一般民衆の住宅建設に対する協力(上海市政府科技委よりの情報)

16. 現政府の安定化等

(1) 現ソマレ政権に対する反対党の不信任案

PNG国会、最大野党のNATIONAL PARTY(党首 Mr Okuku)を中心に、11月中旬の国会で新年度予算審議の紛糾の間隙を利用し、現ソマレ政府の不信任案動議提出が発表され、国会は一時混乱、現政府の存続が危惧された。しかし、ソマレ首相を中心に議会内外の工作が成功し、小教野党をとりこんで、最終的には与党PANGU党の強化につながり、一方野党間の足並みが一致せず、野党の弱体化が進み、相対的に現ソマレ政権の安定化に寄与する結果となった。

(2) 豪州ドルのフローティング

豪州通貨(AUST\$)の変動為替相場制度への移行、豪州中央銀行のコントロール下にあった豪州ドルを、12月上旬完全な市場フローティングに移行し、一時的にはPNG通貨(KINA)への大きな影響が考えられたが、大した混乱もなく推移している。

しかし、PNG経済も全般的にはインフレ傾向にあり、特にPNG国内の消費者物価を左右するといわれる“ビードルナッツ”(PNG人が石灰粉をまぶして、一種の覚酔症状を得るために愛好する植物の実)の市場価格が高騰し、又、Xmas・新年を迎えて消費の増大、そして治安の悪化等が、インフレ傾向を強める要因になったと思われる。

因みに、PNG KINAの対US\$交換レートは次表のように推移している。

NGK 1.00 に対して

58年 5月	US \$ 1.1820	
7月	1.1645	
9月	1.1566	
11月	1.1724	(US \$ 安)
12月	1.1452	AUST\$ フローティング

豪州ドルの交換相場に大きく影響されると思われるも、一般的傾向として、PNG KINAの弱体化は今後も進行すると思われる。

(3) 豪州の援助に対する見直しの動き

添付新聞記事にも見るように、PNG国内でも、豪州のキャッシュグラントに対して見直しの意見もあり、豪州のグラントをしょせんは豪州に帰って行ってしまう“ブーメラン援助”と称する動きも根強くある。

又、豪州の納税者の反感を買わずに、息の長い豪州の援助を今後も必要とするPNGでは、むしろTiedな援助に切り換えて行く方が得策であるという意見もあり、近い将来には、現在のPNGの援助受入れ政策を变考する必要があると思われる。

17. 反政府運動及び経済の動向

5月以来、月に1度、継続されて来た反政府運動は、9月を峠として下火となり、10月11日、民主同盟主催により実施され、8万人とも10万人とも云われる人々が集ったが、暴動に発展することもなく極めて平穩裡に終り、以後、反政府運動は行なわれていない。

ただし、12月12日夜の送電線鉄塔爆破、又警察官襲撃事件等、若干のテロ活動が散発的に発生してはいるものの、一般市民を巻き添えにしたものはなく、市民生活は平穩である。

冬の政治の季節から経済は不景気のどん底にあったが、一応回復の徴向を示している。国税庁の発表によれば、本年9月の付加価値税収は、前年同月比6.2%増となっている。部門別にみると、製造業(14.4%増)、農業(13.6%増)、金融保険(11.7%増)、電気・ガス・水道(10.2%増)、運輸通信(7.0%増)の回復に対し、鉱業(28.1%減)、サービス(7.8%減)、建設(14.9%減)の落ち込みとなっている。

経済運営の原則を明示し、経済政策の一貫性を確保する為、政府は現政権の任期が満了する1989年までの経済計画を策定中である。本経済計画は、カセレス大蔵大臣を中心とする経済チームにより作成されているものが、基本的内容は、輸出振興、貯蓄奨励、雇用増大等である。同大蔵大臣は、1984年に於ける経済運営について、成長率5%、インフレ率25%、失業率12%、輸出8%増、貿易収支8億ドルの黒字を見込んでいる事、対外債務に関しては、7億ドル程度の新規融資が必要である旨を表明した。

又、政府は、11月26日、1984年の国家予算を発表した。それによれば、ペソ建分4,370億ペソ、ドル建分4,660億ドルであり、実質ベースで前年比0.6%増となっており、概要は次のとおり発表した。

- 1 (1) 予算規模は前年比、実質0.6%増である。
 - (2) 経済成長率4.5%、銅価格75セント/ポンドを予算算出根拠とした。
 - (3) 1984年に実施される公共部門就業者に対する15%の給与調整による支出増及び税制改革(貯蓄奨励の為の所得税及び法人税の減税)による59億ペソの減収分を折込み済みである。
 - (4) 前年度予算に比し、公共投資実質36%増、住宅投資実質40%増とし、公共投資・住宅投資の拡大に重点を置いた。
 - (5) 社会関係費(社会保障支出、教育、健保、住宅に対する補償金等)の国家予算に占める割合は、63.3%に増加した(前年は61.4%)。
- 2 1984年に於いては、雇用対策、社会保障支出等を増額させる必要があるにもかかわらず、国際銅価格の下落により歳入不足が見込まれる為、新たな財源として新規増税措置及び既存の税制(時限的なもの)の延長がなされ、その概要は次のとおりである。

- (1) 雇用主の社会保障特別負担分を、1986年末まで延長する。
- (2) 高級住宅（1984年上期の評価額が2,300ペンを上回るもの）に対する追加的不動産税を、1984年末まで延長する。
- (3) 奢侈品に対する追加消費税（販売税）の新設
- | | | |
|--|---|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> • 金・銀製品、プラチナ製品、象牙製品 • 宝石、貴石、高級毛皮、高級ジュエリー • ビデオ、カラーテレビ、エアコン（工場用を除く） • ヨット、キャンピングカー | } | 20% → 30% |
| <ul style="list-style-type: none"> • 酒類（ブドウ酒、ピスコを除く） | | 30% → 50% |
| <ul style="list-style-type: none"> • 自動車・新車（但しバス、トラック、特殊車を除く） | | |
| 850 cc 以下 | | 0% → 8% |
| 850 cc 以上 | | 0% → 20% |
| <ul style="list-style-type: none"> • 高級乗用車に対する特別消費税 | | 1985年末まで延長 |
- （小売価格が12,000ドルを上回る超過分につき100%課税）

18. 1984年度政府予算等

(1) 11月16日、国会に上程され、審議の上、承認された。

来年度政府予算は、公共支出、特に資本支出を大幅に抑えた、近年にない緊縮予算（前年度比3.6%増）であり、その骨子は次の通り。

イ) 予算収支	(単位：百万ルピー)	
歳入	30,770	
歳出	28,070	
(経常収支)	+ 2,693	
資本支出	16,568	
債務返済	2,368	
その他	300	
(総合収支)	△ 16,543	
(補填財源)	16,543	
外国援助	12,400	銀行借入 543
(借款	8,200	
無償	4,200)	
国内借入	3,600	

ロ) 予算の重点

- ① 暴動事件により破壊した経済の修復
 (このため、リハビリテーション税を導入する
 ○一律1%の課税
 ○年間18,000ルピー以上の所得者には10%の追加課税)
- ② 輸出産業及び輸入代替産業の育成
- ③ 歳入欠陥の是正
- ④ 伝統農業のリハビリテーション
- ⑤ 1985年度まで新規開発プロジェクトの凍結

ハ) 予算の背景

- ① 本年度予測GDP成長率 4.2% (前年度実績5.1%)
- ② " インフレーション 18~20%
- ③ Debt Service Ratio

1982年	12%
1983年 上半期	17.5%
1983年 (予測)	20%
1984年 (予測)	22~25%

④ IMF及び世銀よりの借入れ交渉

IMFは、8月ス国に対し、SDR 1億ドルに同意し、その第1次引出しがおこなわれたが、第2次引出しにあたって、ス国のEconomic Performanceを不満とし、その停止を示唆した。これを受けて、ス国政府は公共支出の削減、プランテーション産業の復興、通貨交換率の見直しなどのIMF提示の主要条件の実施に合意し、その結果、ようやくJDRを行使することとなった。

上記IMFとの交渉と並行して、10月には世銀より2.1億ドルを借入れることが取極められたが、これは、IMFのSDRが停止となると、連動して無効となることとなっていた。

この両借入れが実現しない場合には、ス国の国際収支の悪化はもとより、他国際金融機関や援助請国との関係、それに、外資導入にもその影響が及ぶところとなったであろう。

(2) 暴動事件の収束の動き

本年7月、シンハラ・タミール間のコミュニーナルな対立により、各地において発生した焼打ち、略奪、私刑等の大規模な暴動事件は、現政権の極めて独裁的な強権の行使により、ひとまず収束し、一応の小康を保ってきた。

このほど、ジャヤワルデナ大統領は、本事件の根本的な解決策として、分立国家の否定、その代わりに、より自主性を認めた地方自治体の承認を骨子とする14項目を提示し、全党代表参席による合同会議の開催を計画している。

本会議は、来年1月10日に予定されている。

19. 賃金抑制策と連邦議会運営等について

(1) 伯国が直面している対外債務支払遅延問題への対応策として伯国政府は、去る2月に合意した経済緊縮政策目標が5月に至り破綻した後、精力的な折衝を行い、9月15日付をもってIMFにインテンション・レターを提出した。

伯国政府はIMFとの協議によって行うべき経済再建策を実施したが、IMF勧告の賃金抑制政策と増税案は野党をはじめ各界の反抗にあった。

政府は給与のアップ率を物価上昇率の80%とする旨盛り込まれた大統領令法第2045号、政府関係機関職員の給与以外の特典廃止を内容とする2036号等を労働党の抱き込み工作、党内反対派の説得により可決成立させようと大いに努力したが、10月19日珍しくも否決されてしまった。

政府は直ちにIMF勧告よりも7.5%高い、消費者物価の87.5%の調整率を採用した大統領令2065号を10月26日に議会に提出した。

軍政から民主化への移行過程において、政府はパコッテと呼ばれる方式でバック旅行よろしく初めから終点まで一連の法令施策が容易に実施できるよう思うがままの措置をとって来たことにかんがみ、議会对策を安易に考えていた節もあるが、民主化の大きなうねりを前にして与党は野党勢力に柔策と自党内の反対者の説得を精力的に続けた。その結果、下院では賛成245票、反対13票、上院では賛成43、反対1、棄権3をもって2065号が可決成立したのである。

(2) PDS（社会民主党）の大統領候補一本化と直接選挙

フィゲレード大統領は大統領選挙のPDS（社会民主党）統一候補者選びを行っていたが、現下の経済危機に対処し伯国を背負って立つことのできる突出した人物がいなかったこともあって、党内調整がはかばかしくないまま推移していたが、マシエル上院議員、アンドレアーザ内務大臣、アウレリアーノ・チャベス副大統領、マルフ議員等、林立する候補者との調整が付けられない状況となったので、調整を放棄する宣言を行った。

PDS内部にも憲法改正による直接選挙を主張するグループがあるが、アルゼンチンの直接選挙によるAlfonsin政権の成立過程に刺激されて、野党も又直接選挙への方向を強く志向している。

東北伯8州の知事は与党で占められ、上・下両院ともPDSが有力である。東北伯8州の党大会に占める票数は可成りなものであるので東北伯8州への対処方針をこれらの州を益する形で描くことができる候補者は8州の支援を得て候補者になることができるが、8州の代議員の一本化に困難さがあると云われている。

与党の統一候補者が出ない場合は与党は直接選挙を行う方向を選択せざるを得ないだろうが、伯国の人口の60%余りを占めるリオ・グランデ・ド・スール、サンパウロ、ミナス州の主要都市の住民を含む農村部の民衆の動向は、野党支援に回ると見られているので、直接選挙は与党を敗北に導く恐れがあるとの認識もあり、与党内調整による現行選挙制度での選挙及び直接選挙のいずれかの選択を含め、ここ当分の間、合従連衡の政治の季節が続くものと見られている。

(3) ニーロ・コエーリヨ上院議長死去

心臓手術のあと様態が悪く、危篤状態にあったニーロ・コエーリヨ上院議長が9日逝去された。行年63歳。

1954年革命後、カステロ・ブランコ大統領に任命されてペルナンブーコ州知事に就任し、下院議員、上院議員を歴任し、上院議長をつとめていた。

東北伯の政財界に座し、取り纏め役として君臨していたので、この地域の分派活動が盛んになるものと見られている。

急死で空席の上院議長の座をめぐる選挙が11月11日に行われ、モアミール・ダラリ上院議員（PDS、エスピリントサント州出身）が後任議長に当選した。

(4) 社会福祉相の交替

エリオ・ベルトラン社会福祉相は、11月11日に辞任届が受理されて辞任、後任はパラ州出身のジャルバス・パサリーニョ前上院議員が任命された。

(5) 1983年経済情勢

伯国は900億ドル余りの対外債務をかかえ、10月現在、35億ドルとも推計される元利金、輸入代金の支払遅延している状況下において、与・野党の一部からモラトリアム宣言すべしとの声もある程の重大な情勢にある。

政府は9月15日にIMFにインテンションレターを提出し、精力的に折衝を重ねた結果、11月22日にIMF理事会がこれを承認し、国際銀行団との間で合意が成立し、当面の危機を乗り切った。この合意は伯国金融支援PhaseⅡと呼ばれ、

① 44億ドルの融資再開（PhaseⅠの継続）

② 主要先進国政府・公的機関によるNew money 45億ドルの供給

③ 65億ドルの民間820行からなる債権銀行団の貸付（12月31日現在、契約調印に至っていないので年末の対外債務支払遅延は23億ドル余りとなった。）

等が骨子となっている。

11月23日に開催されたパリ対債権国会議において、84年末に期限の到来する公的債務を88年末迄返済を猶予することが決定された。

このことは政府がIMFに約束した経済再建対策を実施するため野党攻勢をかわし、国民、労働階級のストライキや社会不安の発生等にも拘らず賃金抑制・増税法案を可決成立させたこと並びにPhase Iで予定されていた貿易収支黒字60億ドルの達成が確実視されたこと等が評価されたものと受けとめられている。

又一方では債権国、債権銀行団が債務国の痛みを痛み分けて負担し、深刻な国際金融危機を回避しようと努力した成果とされている。

しかし乍ら政府の努力にも拘らず、1983年のインフレ率はIMFとの約束の「1983年最終四半期におけるインフレ率は月平均約5%に引下げる」に反して

10月	13.3%
11月	8.4%
12月	7.6%

となり、インフレ率は史上最高の年間211%に達し、目標に程遠い結果となった。

国内総生産は次のとおり-3.9%で、年率2.5%の人口増加率から推計すると、Per Capitaでは-6.3%（2,358ドル=名目）1970年に引き直すと、なお国連ラテン・アメリカ経済社会委員会の発表したところによると-5%でPer Capitaは名目で1,500ドル、1970年の価値に引き直すと、83年は844ドルで80年の958ドルを11.9%も下回ったことになる。

部門別内訳

農	業	2.1% (コーヒーの増収が寄与)
工	業	-7.9%
商	業	-4.4%
運	輸 通 信	-0.4%
財	政 金 融	3.7%
政	府 サービス	0
総	括	-3.9%

貿易収支は64億9,100万ドルの黒字となった。農産物輸出が118億2,500万ドルで輸出総額の54%を占め、対前年比では11%の伸びとなっていること、国内不況で工業製品に輸出ドライブがかかったこと、及び輸入の異常な減少等がこのような黒字の大きな要因となったものである。

リオデジャネイロ 支部

失業率は FGV の公表したところによると

月別	リオ・デ・ジャネイロ	ペロオリゾンテ	全伯平均
10月	6.2%	8.13%	6.75%
11月	6.1%	7.83%	6.51%

となっている。

一方、企画庁の研究グループが公表した 1983 年度における潜在失業者を含む失業率は 1,000 万人で、経済活動人口 4,500 万人のほぼ 22% となったとし、1984 年はこの数字は更に増加し 1,450 万人に達したと展望している。

(6) 農業制度金融等の利率UPについて

政府は総需要抑制を行っているが各種制度金融についても量的にもここ 10 年来の最低の予算となった。

伯中央銀行およびブラジル銀行の投融資予算が発表されたが、それによると、農業部門輸出金融およびエネルギー部門を除いては軒並大きく削減され、全体で 83.8% の増加 (1983 年は前年比 155.6%) しか認められていない。

質的にも次のとおりとなった。

中南伯地帯農業金融	通貨価値修正率の 100% + 3%		
SUDAM SUDENE	84年6月まで	"	70% + 3%
	84年7~12月まで	"	80% + 3%
	85年1月から	"	85% + 3%
輸出金融		"	100% + 3%
中小企業金融		"	100% + 7%

20. 大統領選挙他、社会の動向

○ 大統領選挙、直接選か間接選か

1985年に民政移管の頂点として実施予定の次期大統領選挙が、事実上動き出している。まず、与野党間の争点は選挙方法を直接選とするか、間接選にするかであり、野党は憲法改正を行なって、直接選を行ない民意を反映すべきと主張し、全国的に市民集会等による運動を展開している。一時外遊先でフィゲレド大統領が直接選支持の声明を発したこともあり、運動は一段と盛り上がり、サンパウロ市においても1月25日、市中心部のセー広場で市民集会の開催が予定されている。

直接選の実現は与党の反対で実現は困難しされているが、もしも直接選を実施すれば野党候補が強く、ブリゾーラ・リオ州知事、タンクレード・ミナス州知事が有力候補となってくる。

次には与党の内部における候補者間の激しいつばぜり合いが続いており、最終的に与党候補者が誰に決まるのか予断を許さない状況にある。

12月末、現大統領が後継者指名を行なわないと発表したため、パウロマルク下議（前サンパウロ州知事）が有利な状況になったとみられている。

他には、シャベス副大統領、アンドレアーズ地方相、ベルトラン前社会福祉相等が争っているが、マルク下議は反主流派で、かつ手口が強引で金権体質ということもあって、与党内に反対者も多いが、それにもかかわらず既に与党代議員の過半数を手中に収めたと云われ、間接選なら当選間違いないとまで公言している。

1984年の政界は次期大統領選を核に展開されていくと思われる。

○ ツバロン製鉄所が完成、11月30日フィゲレド大統領臨席のもと開所式が行なわれた。

同製鉄所はブラジル、イタリア、日本3国共同のプロジェクトで、着工以来7年半の年月と34億14万ドルの巨費を投入して建設された。

同工場は年間300万tのスラブ（圧延用半製品）を生産する一貫工場である。

国内市場は既に他の大手製鉄所がおさえているので、同所の製品の80～90%は輸出に向けられる予定で、海外販路開拓の成否が大きな課題となる。

○ カラジャス鉄鉱鉄道の一部が開通し、11月4日大統領臨席の下、開通式が挙行された。

今回はサンルイス～サントイネス間の213kmで、1986年1月全線開通すれば、年間1,500万tの鉱石を輸送することとなっている。

（全線区間はサンルイス～カラジャス鉱山間890kmで、最終的には3,500万t輸送の計画）

本カラジャス鉄鉱石開発プロジェクトには既に15億ドルが投下されており、本計画は輸出振興外貨獲得に結びつくものとして、最優先とされている。

- ブラジル国民の所得と教育レベルについて、ブラジル地理統計院は1982年の調査結果を発表した。

〔人種別所得〕

	白人	黒人	褐色	黄色	計
	千人 %	千人 %	千人 %	千人 %	千人 %
最低給与以下	7,713 (28.0)	1,980 (52.5)	7,710 (47.5)	33 (8.8)	17,436 (36.4)
最低給与の1～2倍	6,931 (25.2)	941 (25.0)	3,782 (23.3)	55 (14.6)	11,709 (24.4)
最低給与の2～5倍	6,339 (23.0)	467 (12.4)	2,207 (13.6)	119 (31.6)	9,132 (19.1)
最低給与の5倍以上	3,596 (13.1)	77 (2.0)	593 (3.7)	126 (33.5)	4,392 (9.2)
所得なし	2,824 (10.3)	295 (7.8)	1,879 (11.6)	42 (11.2)	5,040 (10.5)
申告なし	109 (0.4)	10 (0.3)	61 (0.3)	1 (0.3)	181 (0.4)
合計	27,512 (100)	3,770 (100)	16,232 (100)	376 (100)	47,890 (100)

人種別では黄色、白色の順に高く、褐色、黒色は非常に低い。

また、全体では経済人口47,890千人のうち8割は最低賃金5倍以下（現行換算でCr \$ 285,600 = 約76,000円）の所得水準となる。

〔人種別通学状況〕

	白人	黒人	褐色	黄色	計
	千人 %	千人 %	千人 %	千人 %	千人 %
1年以内	11,297 (19.9)	3,024 (40.6)	13,323 (38.5)	42 (6.3)	27,687 (27.8)
1～3年	13,941 (24.5)	2,086 (28.0)	9,840 (28.4)	79 (11.8)	25,946 (26.1)
4～8年	22,565 (39.7)	2,034 (27.3)	9,329 (27.0)	277 (41.2)	34,205 (34.3)
9年以上	9,071 (15.9)	304 (4.1)	2,122 (6.1)	274 (40.7)	11,771 (11.8)
申告なし	1 (-)				1 (-)
計	56,875 (100)	7,448 (100)	34,614 (100)	672 (100)	99,610 (100)

黄色の教育レベルが断然高く、黒人、褐色は非常に低い（黄色の大半は日系と考えられる）。7歳以上の文盲は26%で、文盲撲滅運動にもかかわらず、人口増加が大きいため文盲率は増加している。

貧困と教育問題は相関関係にあると云えるが、そのいずれもが近い将来改善される見込みはない。

- ブラジル経済の予測は、殆んど不可能である。83年度についてみると、年度当初の政府

の目標と終了後の結果の対比は次のとおり。

区 分	政府目標	結 果
実質経済成長率	0 %	{ - 3.9 % (バルガス経済研究所) { - 5.8 % ~ - 6.3 % (ネット企画相) { - 3 % ~ - 4 % (大蔵省) { - 6.6 % ~ (社会・経済企画院)
インフレ率	70 %	211 %
価値修正率	70 %	156.6 %
為替切下げ率	82.7 %	289.4 %

なお、政府発表の公式計数は政府にとって都合のよいように何らの説明もなく変更されるのが常であるため、実態を表わしているのか、あるいは根拠を有しているのか判らず、信用できない。84年については、政府目標は発表されていない。

83年度において政府目標が達成された殆んど唯一の例外は貿易収支の黒字で、目標額60億ドルを上回る65億ドルの黒字となった。

○ 10月と12月の3ヶ月間の変動を表わす経済指数等は次の通り。

	10 月	12 月
最低賃金 月額	Cr \$ 34,776	Cr \$ 57,120
為替相場 1ドル	{ 買 Cr \$ 754	Cr \$ 979
	{ 売 Cr \$ 758	Cr \$ 984
国債 (価値修正)	Cr \$ 5,897.49	Cr \$ 7,012.99
消費者物価 (6ヶ月間)	62.40 %	72.20 %
家賃修正率	{ 一年間 105.35 %	130.82 %
	{ 半年間 49.92 %	57.76 %
価値修正率 (月当り)	9.50 %	8.40 %

○ 法定給与調整は6ヶ月毎に政府が決定する調整率によって一律実施されるが、インフレ対策のための重要施策として、IMFからも強く要請されていた給与の抑制を図るため、政府は給与調整率を一般消費者物価上昇指数の80%以内にする法令案を発表したが、勤労者階級の猛烈な反対を受け、止むなく一部修正案を作成し、辛うじて成立にこぎつけた。しかし、一般勤労者の所得は実質的目減りとなり、生活は一層厳しくなると予測される。

- 社会保険制度の運営が失業者の増加、財源の減少により困難となってきたため、高額所得者に対する家族手当等の切りすてや恩給年金受給資格の切り上げ（現行は勤続期間30年であるが、これを年齢制限に切りかえようとしている）を実施しようとの動きが強まってきた。

1984年3月の国会に改訂案が上程される見通しとなっている。

21. 経済情勢の動き等

(1) アメリカの景気回復基調を受けて、中南米諸国の経済活動も徐々に動き始めており、ポルトアレグレに工場を有する数少ない日系進出企業の一つ、三菱重工業KK（道路造成用重機械を製造中）の現地社長は「今までの停滞を破って、アルゼンチン、チリ等より同現地会社への機材発注がポツポツ出始めた」と述べているが、伯国内の公共投資も少しずつ動き出しているようで景気回復のキザンが感ぜられる。しかしこれはあくまで文字通りのキザンであって、当地の一般生活面での不況インフレ基調は依然として変わらず、むしろ底入れの感もある。

12月時点での現地新聞では失業、インフレの暗いニュースが依然として続いており、RS州（RIO GRANDE DO SUL州）の企業連盟会長 LUIZ OCTAVIO VIEIRA氏は、年間のインフレ亢進度（Velocidade）はすでに300%に達したと述べている（12月17日付 Correio do povo）。農牧畜産部門の値上がりが300% upの主因の由で、牛乳、肉、フェジョン、パン等の生必物資の値上がり率が師走に入り特に大きく、各種公共料金、タクシー代はもとより、ここにきて薬品の値上がりも大で、庶民の薬の購入量が少なくなったと報じている（健康にしわ寄せ）。

(2) サンタカタリーナ州（SANTA CATARINA、SC州と略）では、若冠35歳の州知事 ESPERIDIÃO AMIN氏（1982年11月総選挙で史上最年少当選）が就任直後同州を直撃した未曾有の洪水害対策を始め、難局を一手に引き受けている訳であるが評判は極めて良い（大統領候補に名が出た事もある）。目下、州農業開発計画等に対しても各種提案を行ないつつ、一方、州行政の簡素化（simplicificação）、ルーティーン業務の明確化（esclarecimento）、官僚主義の排除（desburocratização）等の各種措置を講じ、州当局公務員のサービスupを図っている。

(3) SC州の不況状況については、“不況を身近かに感じ始めたSC州”と題し、12月の現地紙は、10月商業部門で697件、土木建築関係で12,000人の解雇者が発生しており、不況の影響が最も大きいのは工業部門で雇用水準は大幅に低下しつつあるとし、23人の従業員中20人を解雇し、政府よりの対策援助資金は、景気上昇に転ずるまで、使わずに温存していると云った企業の事例を上げている。

又、SC州商業労働者連盟会長 F.ALANO氏は、各種商業労働者は12月に入り解雇予告通知（AVISO PRÉVIO）をX'MASカードのように配布されていると述べているが、更にブラジルの労働事情一般について、労働手帳に記載なしで雇われ、超勤手当も支払われ

ず、おかしな給与を支払われている事実上の労働者（経済活動人口）の数は5,000万人にものほり、署名入り労働手帳所持の勤労者は3,020万人にすぎない、と総括している。

<わが国との関係>

(1) グレミオチームの優勝と対日関心

12月10日南米代表の当地グレミオ職業サッカーチームは東京において欧州代表西独ハンブルグチームと世界選手権試合を行ない、延長戦の上、2対1で世界選手権を取得した。優勝の決まった10日深夜（時差の関係でTV衛星中継は深夜となる）はポルトアレグレ市の中心街は翌朝まで押し放しの自動車の警笛と爆竹と人波で、時ならぬカルナバルの様相を呈した。

同試合のホスト国としての日本への関心は更に深まった感があり、総選挙における自民党の大敗、田中問題と云った専門的知識（乃至関心）を前提とするような内容の報道が一地方紙の現地語日刊紙にかなりの紙面をさいて掲載されたのは驚きであった（12/21付 Correo do povo 紙第3面の1/2を使用、12/20付 Jornal do comercio 国際面の1/2を使用 etc）。

又一方、当地在住日本人移住者の活躍振りも時折、新聞、TV等で見かけるが、先般はTV Guaiba（Channel 2で視聴率は高い）で日曜・夕食時の15分間（日本でならばゴールデンアワーの時間帯と云える）IVOTI 移住地における邦人の生食用ブドウ（大つぶの巨峰）の採果風景とビニールを張った農園の模様（日本の集約栽培法）が紹介され、出荷は主としてサンパウロ等の大都市向けであるが、一部はヨーロッパ向けに輸出されて、ドル貨をブラジルにもたらせている。……と云った風のもので、一般大衆には極めて好印象を与える種類のものであった（当団はもとより、日本公館は全くタッチしていない番組で、移住地の属する伯側地元市役所と州政府当局の企画である事に注意）。

(2) 地下鉄工事（METRO GAUCHO）

目下ポルトアレグレ市と近隣都市を結ぶ地下鉄工事が着々進行中であるが（地下鉄と云っても地下はターミナルのポルトアレグレ駅建物のみで電車はすべて地上走行）1985年にはポ市とサブカイヤドスール市間27kmが営業開始予定とされており、「連邦鉄道」から5人の技師が日本における車輛製造検査と実地訓練を受ける為、'84年1月訪日した。

露面軌道“メトロガウショ”の構成は一列車5台編成（内4台はワゴン）総台数25車輛をもって運営される模様で鉄道建設はフランスが落札、電車を含む車輛は日本が受注している。

22. アマゾンの農林業問題について

12月5日付当地紙はパラ州農務長官のアマゾン林業問題に対する批判的な発表を報じた。連邦政府（機関）は無秩序なアマゾン開発を行っているので、地域社会経済自然体系の破壊を招き、アマゾンの荒廃をもたらす結果となっている。

大型開発プロジェクトが導入するアマゾン支配の無責任な開発も荒廃の原因となっている。

(1) 森林開発

伯国には本当の森林開発政策は存在しておらず、1979年に連邦政府の関係各省の責任あるグループが森林政策を検討の上、文書で政策提言を連邦政府にしたが無視される結果となっている。

牧畜プロジェクトは莫大な公共資金を投じて行われているが、1万ヘクタールの占有につき直接には10名の雇用創出効果しか生んでいない。

森林の存在も資本側を擁護する結果となっている。

例えば、法律に基づき森林開発の対象地域の半分は保存されるが、保存用の森林分は転売され、直ちに伐採される実情にある。転売が繰り返されることに半分ずつ伐採され最終的には森林が消滅する危険がある。

(2) 農産物保存施設

パラ州南部の農産物の30%は生産地域に倉庫施設が無い為失なわれており、この比率は Rondônia 州では50%に達している。

(3) 農業融資問題

現行の農業融資制度は金利等の点でアマゾン等ブラジル北部を南部より貸付条件を優遇しているかに見えるが、実態はアマゾン地域は不利な立場に置かれている。農業融資の要求する担保は1ヘクタール2万クロゼイロ（邦価約54円）にすぎないのに対し、南部リオグランデスール州では百万クロゼイロスとなっている。

農業融資額を土地価格の80%と仮定すれば1ヘクタール当りアマゾンでは1.6万クロゼイロス、南部では80万クロゼイロスと査定される。この価格評価では農林生産は困難である。

例えば、胡椒生産は多額の投資を要するし、ゴム栽培の場合は16年の長期の投資期間を必要とする。投資額は1ヘクタール当り1.7百万クロゼイロに達し、各ヘクタールに対する農業融資の担保評価額は2.1百万クロゼイロを必要とするので、土地の規模は105ヘクタールに対する投資額となる。この不均衡は極めて大きく、農業融資制度は累進的担保を要求する結果となっている。

ゴム栽培のためには1ヘクタールにつき担保として9ヘクタールの土地を必要としている。農家の平均作付面積地100ヘクタールに対して、900ヘクタールの土地の担保が要求され、全て非生産的な土地となっている。これは国家及び農業者自身を阻害しているが、INCRA（土地改革院）の主要課税制度は、これら非生産的な土地をも対象としている。

（在ベレーン総領事館の訳文による）

23. 新内閣閣僚等について

(1) 10月30日、全国一斉に正副大統領（間接選挙）、上院議員、下院議員（直接選挙）、各州正副知事、州上下院議員、各市長、市議会議員の選挙が行なわれた。

その結果、正副大統領選挙においては、一般の予想を裏切り、ラジカル党が公正党を大きく引き離し、勝利をおさめた。結果は次の通り。

正副大統領	選挙人獲得数	(%)			
ラジカル党	317人	52.8			
公正党	259人	43.2			
			上院議員	下院議員	州知事
			ラジカル党 18人	129人	7人
			公正党 21人	111人	12人
			その他 7人	14人	3人

上記のうち、州知事選挙の結果は、数の上では公正党が優位を示しているが、住民数また経済、社会、文化的にみて重要なブエノス・アイレス、コルドバ、メンドサの3州知事をラジカル党が占めるに至ったことは、全国的にみて、ラジカル党の優勢を示すものとして注目に価する。

(2) 11月8日、アルフォンシン選出大統領は、新内閣の閣僚を発表した。

内相 アントニオ・トロッコリ 58歳

プラタ大学法学部卒、法学博士、同大学教授を経た後、1963 - 66年、1973 - 76年 下院議員を勤め、党内でも最右翼のベテラン政治家といわれている。

外相 ダンテカプート 39歳

ソルボンヌ大学にて、政治、社会学専攻（博士）、サルバドル大学にて政治学専攻、ハーバード大学にて国際関係専攻、サルバドル大学及びブエノス・アイレス大学助教授、米州機構、国連等の要職を歴任。

経済相 ベルナルド・グリンスプン 58歳

ブエノス・アイレス大学経済学部卒 イリア政権（1963 - 1966年）
当時、37歳にて商業庁長官として活躍。

ブエノスアイレス支部

国家開発審議会委員、中央銀行理事、IMF国連等の要職を歴任後、最近まで米州機構特別顧問（商業政策）を勤めていた経済専門家。

公共事業相 ロケ・カランサ

ブエノス・アイレス大学土学部卒、イリア政権時代国家開発審議会委員、ブエノス・アイレス大学教授を歴任したほか、ラテンアメリカ開発計画作成のため国連に勤務、また国連のラテンアメリカ経済委員会において活躍したことがある経済企画面のベテラン。

教育司法相 カルロス・アルコンダ・アランブラー 63歳

ラプラタ大学法学部卒、法学博士。

同大学法学部経済学部教授を歴任、すでにアランブラ政権（1955 - 1958年）時代には内相、イリア政権時代には教育相を勤めている。

国防相 ラウル・ボラス 50歳

ブエノス・アイレス大学法学部中退、直ちに政界入り、イリア政権当時、農牧庁次官として活躍。1973 - 76年下院議員。

労働相 アントニオ・ケツシ 60歳

1956年より組合活動に挺身、印刷関係労組、労働総同盟の指導者として多々実績を残して来たほか、1年前より労働組合刷新のための全国運動を指導して来たもので、数多くの国際会議にも出席したことがある組合活動のベテランと言われている。

厚生社会事業相 アルドネリ

当国において最も著名な公衆衛生関係専門医の一人。

ブエノス・アイレス大学医学部教授を勤めたほか、国際機関にも勤めたことのある公衆衛生のベテランで、多々ある著書は有名である。

(3) 11月28日、選挙人（600名）による正副大統領の選挙が行われ、その結果、ラジカル党のアルフォンシン、マルティネス両候補が334票を獲得し、公正党のルーデル、ピッテル両候補247票を大きく引離し、それぞれ正副大統領に選ばれた。

(4) 11月29日、上・下院議員が国会議事堂に参集し、議員就任のための宣誓式が行われ、正式に国会が成立した。

(5) 12月5日、陸、海、空三軍長官より構成される軍事評議会が解散、同評議会の権限をビニョーネ大統領に委譲、また新大統領就任までの間、ビニョーネ大統領が臨時大統領に任命された。

(6) 12月10日午前8時過ぎから国会議事堂でアルフォンシン大統領、マルティネス副大統領の就任式が世界各国の大統領、首相、特派大使出席、またイサベルペロン、フロンディシ両元大統領ほか、上下両院議員各党要人ら多数出席の中で行われた。

アルフォンシン大統領は、就任式後の施政方針演説（大統領教書）で「非常に多くの問題が山積しているが、本日をもって、あらゆる公的不正行為が断たれた。われわれは、これから民主政治確立のために将来のア国発展のために努力するが、種々の難問題は一朝一夕では解決できるものではない。われわれはそのためア国の独立と尊厳の確立のために団結し、働かなければならない。これからは行動、それもみのりある行動をとらなければならない。またわれわれは、石油、牛、小麦等が最も重要でなく、ア国人として、ア国に在住するすべての人々のための労働が大事であり、そのために働く老若男女が最も大切であるということを忘れてはいけない。われわれの最後の目的は、すべての人々の生活の安定と自由法の確立である」と述べた。

このほか対外的には、「マルビーナス紛争の外交的解決交渉の再開、外債支払いに関する再交渉、ビーグル紛争のローマ教皇裁定を基とする折衝（但し、ア国の主張は守る）などを強調、内政面では、恩赦令の撤廃、人権尊重、軍制改革、給料改善策などを実行する」と述べた。

(7) 12月13日、アルフォンシン政権は、軍事政権のビデラ、ビオラ、ガルティエリ三元大統領、マセラ、ランブリチェ、アナジャ、アゴスティ、ラミドンの元海・空軍長官が、テロ鎮圧政策遂行の際、非合法的手段を用いた責任を追及する裁判を開始すると発表した。

さらに15日、ビニョーネ前大統領、スアレス・マソン将軍、カンプス元ブ州警察長官に逮捕令を発令した。

ビニョーネ、マソン、カンプス三将軍は、1978年11月国立工業技術研究所本部から誘拐されたアルフレッド・ギヤルギ氏の蒸発事件に関連した容疑によるもの。

政府は、このほか、フィルメニッケ、バーカ・ナルバハ、ガリンベルディ等、モントネーロスの最高リーダー、オブレゴン・カーノ元ブ州知事に対し暗殺、誘拐、拷問などの残虐行為、非合法手段をとった犯罪を追及する裁判も開始した

24. 政治経済事情の悪化

- 政経事情の悪化から多くの労働紛争が発生し、労働紛争の約40%は賃金問題に起因しており、第3四半期に入ってから主なスト実施状況は次のとおり。

ゼネスト	11月21日、12月13日
航空管制官のスト	10月23、24日、11月7日午前～8日午後
国際電信電話	11月15日～11月20日
中央銀行	11月17日～12月15日

- シーレス内閣の閣僚全員は12月14日辞表を大統領へ提出した。

これは12月13日、ボリヴィア労働総同盟(COB)傘下の労働者が経済失政を批判して24時間ゼネストを行うなど、政府への不満が高まったため。

また野党第1党のMNRHは大統領の権能を最高裁判所へ付託して辞職を(83.12.14付)第2党のAPNは民主的な方法で政権交代するため1984年に選挙を繰上げ実施するよう(83.11.22付)表明した経緯もある。

- ボリヴィア政府は11月17日新経済政策に係る20の政令を公布した。

政令項目は次のとおり。なお政令及び訳については58.11.12付SC58-317報告済にて省略。

- (1) 平価切下げ
- (2) 許可されていない場所での外貨売買禁止
- (3) 海外旅行の外貨
- (4) 銀行新総法の編纂
- (5) 収益(利権)の取扱い機関
- (6) 公企業体の勘定補償
- (7) 鉱、金属事業部門の輸入規則
- (8) 国家供給計画の制定
- (9) 輸入禁止商品の競売
- (10) 生産物と生産性についての法令
- (11) 個人所得に対する税の控除規則
- (12) 中央労働連盟の参画
- (13) 生産必需9品目の価額
- (14) 燃料の改定
- (15) 電気料金の改定
- (16) 交通料金の改定

- (17) 非集中化管理国家委員会の創設
- (18) 砂糖工業と砂糖キビ生産者に対する補償規則
- (19) 輸出部門に対する金融
- (20) 開発と安定委員会の

○ 賃金アップ

11月4日付政令№19864が公布され最低賃金は1983.10.1に遡り、現行の17,484ペソから30,100ペソへ引き上げるとともに、最低賃金以上75,000ペソ以下の給与所得者については給与変動比率制を適用し一律8,600ペソの調整追給を受けることとなった。なお、上記調整追給の他にbono（調整手当）として11月、12月及び1月の3ヶ月のみを対象として各月末に7,500ペソの手当を受けることとなった。

(2) 社会事情等

- 1983年各地で発生した自然災害の復旧が遅々として進んでおらず、雨期を迎えている。復旧事業の優先実施を求めて被災地域住民の国道封鎖等の実力行使再発も考えられる。

騒乱に連るような略奪事件の発生は少いが、武装したハイウエー強盗、誘拐事件が散発し、農牧畜産物、家財、自動車及び部品等の盗難事件は連日新聞に報道されている。

なお、年末にはサンタクルスで幼児の売買事件が発覚しており、低辺層の生活が一段と厳しいものになってきている。また極左分子の仕業と考えられる国会議事堂の正面玄関爆破事件(83.11)も起きている。

- サンタクルス〜コチャバンパ間の幹線国道は、本年3月川津波（鉄砲水）により欠壊して以来、応急修理で利用されてきているが、本格的な修復工事のため、ボリヴィア政府はBID及びUSAIDから資金を借入れる交渉を行っている。

サンタクルスから48軒のタルマ橋からサマイパタ間の40軒修復に3千万ドルが見積られBIDに1,200万ドル、USAIDに1,250万ドル、ボリヴィ側25%約600万ドルと計画している。計画では10月6日に協定に調印、11月1日から4ヶ月間に工事を完成させることとなっている。

- ボリヴィアの人口

国家統計院（INE）は1983年7月1日現在人口を6,081,722人と発表した。

男 性	3,002,406 人
女 性	3,079,316 "
計	6,081,722 "

サンタクルス 支部

都市部	2,822,546人	農村部	3,259,176人
男性	1,376,789 "	男性	1,625,616 "
女性	1,445,757 "	女性	1,633,560 "

2. わが国との関係

10月28日付ラパスの中央紙 Hoy は日本からの42億円、約1,720万ドル相当の無償資金協力をもってサンタクルス市に総合病院が建設されることで、在ボリヴィア日本国大使とホセー・オルティス・メルカード外相との間に交換公文の取り交わしが為され、日本国大使に対しメルカード外相から深く謝意が表明された旨報道した。

自然災害で甚大な被害をうけたボリビアの農業部門を危機から救う目的で5億円、約300万ドル相当の援助を日本が当国に与えた旨、11月30日付中央紙、プレセンシア紙は報道した。

日本からのこの援助は農業機械、肥料、殺虫、殺菌剤及びその他の資材の購入に充当され、これらの物資の販売はボリビア農業銀行が担い、その売り上げ代金でもって低所得階層の農民に対して貸付けの基金として使用される由。メルカード外相は交換公文の取り交わしに当って日本国大使に感謝の意を表明するとともに、この協力は南の諸国の貧困を打ち破るための北の国の力強い努力の証のひとつとして高く評価した。

3. 第三国及び国際機関

米州開発銀行及びアンデス開発公社(CAF)がボリビアに対し7,800万ドルの緊急融資を供与する旨、中央紙プレセンシア紙に報道されている。この融資は種子、肥料その他農業関係資材の購入のためや、また災害地域に於ける道路の復旧工事並びにポトシー州の水道工事に投下されるとしている。

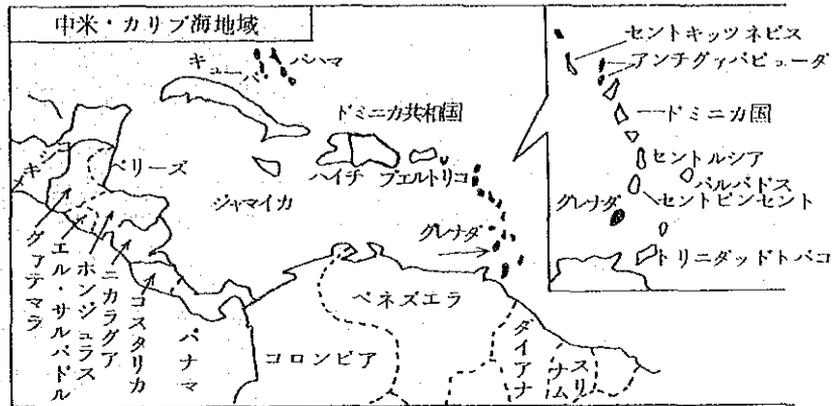
4. JICAの協力に関する任国に於ける報道評価

オルーロ州の衛生局はこの程 JICA から注射器、ゴム手袋、救急箱、ステンレススチール製容器、氷嚢、使い捨ての注射器、外科用の器具及び体温器等医療器具の贈与をうけて感射の意を表明した旨、10月19日プレセンシア紙に報道された。

25. 米国のグレナダ侵攻

(1) 米国の裏庭といわれている中米・カリブ海諸国の中で、キューバ、ニカラグア、グレナダを中心に、ガイアナ、スリナム、ベリーズなど社会主義型路線を進めている国々が、新たな急進派国家が結びつく形の国家連合が生まれつつあった。

特にグレナダは、活動人口の50%近くが失業者でトリニダード、バルバドス、イギリス、アメリカへ人口のほぼ半数が出稼ぎに行っているが、出稼ぎ者は概して勤勉であるため、トリニダード、バルバドスでは白眼視され、国家の仲は余りよくなかった。また、グレナ



ダの空港はプロペラ機しか発着できず、国際線はトリニダード・バルバドスで乗り替える必要があり、前政権は直接北米、欧州やキューバと結ぶ国際飛行場の建設をキューバ等の援助を得て実施した。しかし、グレナダの発展は周辺諸島の不安定と観光収入の低下（グレナダは火山性の美しい島で珊瑚礁もトリニダードに次ぐ規模）につながり、特にバルバドスらが軍事介入の機をうかがう理由があった。

上記背景に加え、ビショップ首相の比較的穏健な社会主義路線に対し、コード副首相らの左翼急進派が反発、昨年10月19日クーデターが発生、同首相ら4閣僚が殺害され、革命軍事評議会が設置された。

グレナダ侵攻は、東カリブ海諸国機構（加盟国、アンチグアバビューダ、コモンスウェプトドミニカ、グレナダ、セントビンセントグレナディーン、セントルシア、セントキッツネビスの6ヶ国）の要請によるものであるが、実際は、同機構に加盟していないバルバドスが米国と連絡してお膳立をしたといわれている。

米国及びカリブ海諸国6ヶ国の軍隊が、10月25日グレナダに侵攻、11月初めには軍事的勝利が確定したが、米国は「グレナダ在住米国人の安全保護のため」の名目により侵攻したが、実際は、グレナダが小国とはいえ、カリブ海での新たな「共産主義の基地」化を恐れられたためとみられる。

ドミニカ共和国では、グレナダ侵攻に対し、マスコミが大々的に非難攻撃するとともにサント・ドミンゴ大学生が抗議ストを行ったため警官隊と衝突し、催涙ガスを打ち込まれ

逮捕者も出たが、他の団体による組織だった行動もなく比較的穏やかなものであった。

(2) 工業製品税の新設

ドミニカ政府は、IMFから外国債務を国家経費に使用しないよう度々の勧告を受け、4億ペソの予算財源の一部として1983年1月15日付法律第74号をもって工業製品に対し6%の税金を課す「IMPUESTO DE TRANSFERENCIA SOBRE BIENES INDUSTRIALIZADO」が11月24日から施行された。

これが、物価の値上りに及ぼす影響は大きく、国民から不評を買っている。

(3) ドルの売買禁止措置

外貨不足で外貨が急騰し、経済危機を招いているドミニカ政府は、初めて、自由市場に閉塞し、外貨の売買を一時禁止した。

ドルは、1ドル1.5ペソ合であったものが、10月に入り、徐々に上り始め、10月10日には1.7ペソ台に突入。政府は、このドル上昇の抑制に躍起となっており、下がる見通しを発表しているが、輸入多くドルの需要で、10月21日には売が1.90、買が1.85～1.88ペソに急騰した。しかし、ドルを売る者がいなく、相場だけが立つという事態でブラック・マーケットでは、1ドル2ペソで取引さされていると報じている。

このため、政府は10月24日午後5時から26日午前7時迄、実質25日1日間の外貨交換を禁止する措置を発表。自由市場を閉塞した。そして、10月25日の夜、サルバドル・フォルヘ、ブランコ大統領がTVで各種の抑制策を発表し、国民に協力を呼びかけたところから1ドル1.7～1.8ペソに落ち着いた。しかし、これも東の間の現象で11月3日頃から、再びドルが値上りをはじめ、11月9日には1ドル1.9ペソ台になったことから、外貨交換店協会は、ドルの買相場を1.81ペソに固定した。

これに対し、政府は、大統領令(№1592)により、11月18日から12月31日まで自由市場を閉塞するとともに、外貨交換店(CASA DE CAMBIO)を閉塞させ、1月23日から外貨取引銀行(BANCO DE CAMBIO)5行を新設、ドル交換率を売相場1.77～1.81、買相場を1.75～1.79ペソに固定した。

現在、ドル買いは小切手で1.75、現金で1.77ペソで取引されているが、1日外貨交換店を中心としたブラック・マーケットがあり、逮捕者が出ている。

26. 為替の自由化等

(1) 豪連邦政府は、12月9日(金)外国為替市場を一時閉鎖し、同日夜キーティング蔵相から、従来の為替レート管理方式“通貨バスケット制”を廃止し、12月12日(月)より、豪ドルを自由フロート制に移行させる旨発表された。

同時に、従来の為替管理措置の主要部分が撤廃されることも明らかにされ、ここに豪ドルは、完全自由化に近い状態におかれることとなった。

主要通貨に対する豪ドルの価値は、フロート実施直後2～3%の上昇を示したものの、その後はゆるい下降を続け、12月末には、フロート実施前の水準を少し割る程度に落ち着いている。今回の大巾な為替自由化措置の実施によっても、豪ドルの大勢には、大きな変動は起きず、ほぼ平静に推移しているといえよう。

1豪ドル当り		(銀行買)	
日	フロート前	フロート直後	年 末
主要通貨	12月8日	12月12日	12月30日
米 ド ル	0.9069	0.9170	0.8985
英 ポ ン ド	0.6306	0.6384	0.6201
日 本 円	212.53	217.09	209.09

(2) ウラン開発決定される

労働党は野党時代の82年7月に“ウラン鉱山の新規開発は行なわない”との党綱領を採択した。しかし政権に就いた83年3月以来、徐々に姿勢の変化を示し、労働党内閣は、10月31日の閣議で、南豪州ロクスビーダウンズのウラン鉱山開発計画を最終的に承認した。この閣議決定は、11月7日の労働党の党議でも、55対46の票差で支持された。

同鉱山の酸化ウラン埋蔵量は、約百万トンに達し、世界最大級の規模と伝えられている。この鉱山はウランのみならず、金、銀、銅を同時に産出することが、開発承認の理由として挙げられており、開発推進による雇用増と外貨獲得への期待がその背景にある。世論調査によると、国民の64%が開発に賛成、地元の南豪州でも反対派はごく小数と伝えられている。

(3) QLD州選挙

人口・経済力が豪州で三番目のクィーンズランド州で、10月23日に行なわれた州会議員選挙の結果、過去26年間同州政を担当してきた“国民党”が、全議席の半数41を獲得し、過去15年間同州首相の地位にあった73才のB.ピータセン首相が引続き今後3年間その職に

とどまることとなった。豪州全体では小政党の国民党にとって、このクィーンズランド州は、州政を掌握している唯一の牙城であるが、今回の選挙によって、この牙城は安泰どころか、ますます堅固になった感がある。

現在豪州では、労働党が連邦政府と、6つのうち4つの州政府の与党となっており、残る二つの州政を自由党と国民党が一つずつ分け合っている。

労働党は、今回のクィーンズランド州の選挙でも議席数を25から33に伸ばしたが、自由党は20から7に激減した結果、選挙前の国民・自由連立政権を解消されて国民党の単独州政を成立させてしまった。

(4) 自動車市場占有率

国土が広く、どこへ行くにも距離のある豪州においては、自動車は、日本以上に生活必需品となっており、現在米系2、日系3の5社がその現地生産に当たっている。

しかし、不景気だった1983年の新車販売台数は、輸入車も含めて対前年比約8%減の568千台にとどまった。

その各社別の販売シェア（下表）をみると、フォード、GMが一、二位を占め、これに次いで日系三社が、トヨタ、ニッサン、三菱の順で並んでいる。

しかし、各社軒並みに前年より販売台数が減少している中で、トヨタのみ対前年比11%以上の伸びを示し、シェアを伸ばして気を吐いた。

摘 要 メーカー	新車販売台数(台)		シ ョ ー ア ー (%)	
	83 年	82 年	83 年	82 年
フ ォ ー ド	133,418	139,318	23.5	26.03
G M - H	102,634	139,181	18.1	25.51
ト ヨ タ	101,484	90,898	17.9	14.75
ニ ッ サ ン	67,359	72,442	11.9	11.75
三 菱	61,997	69,888	10.9	11.34
マツダ(輸入のみ)	34,332	36,160	6.0	5.5
その他(輸入のみ)	66,876	68,467	12.51	5.12
計	568,100	616,354	100.0	100.0

(5) 84年の豪経済予測

過ぎた1983年の豪州経済は、不況のうちに推移したといっても、年の後半からは景気の動向が徐々に上昇してきた。

米国の景気がゆるやかな回復基調に入ったためか、豪州の株式市場、個人住宅着工件数、不動産取引件数等が上向きに転じ、消費一般も底入れしてきた。

82年から続いていた干ばつは、年の半ばには解消し、農産物とくに小麦の対ソ輸出が大きく伸びた。失業率だけは年末に到っても約9.2%の高率を示しているが、豪州名物のストライキも沈静化し、争議で失われた総労働日数は、ここ5年間の最低記録を示した。

年末の12月には、対豪州ドル投機が過熱し、豪ドルがフロート制へ移行するまでになった。

この上向いた景気は、新しい年84年にどのような好影響をもたらすのであろうか。

当地の有力紙“THE AUSTRALIAN”には、毎年、年のはじめに豪州で著名な経済専門家による、その年の経済予測数値を掲載するならわしがある。

84年も銀行・証券・保険・メーカ、経済研究所等に所属するエコノミスト29名の、それぞれの予測数字が1月3日号に掲載されたが、この数値は、過去の実績から“そんなに大きくはずれていなかった”との定評を得ている。

この29氏の平均数字に、経済行政の中心にある豪大蔵省の見通しと、OECDの対豪年次予測を対比すると下表のようになる。

1984年の経済指標予測

指 標	予測機関	単 位	29 専 門 家 平 均 値	豪 大 蔵 省	OECD	前 年 実 績 (推定)
GDP 成長率		%	4.6	4.0	5.3	1.0
国内需要成長率		”	4.2	—	4.5	0.5
小売物価上昇率		”	5.9	7.0	7.0	8.5
平均賃金上昇率		”	7.4	8.5	7.0	8.0
失業者数		千人 (6月末現在)	692	680	690	691
国債利率		年利%	12.1	12.1	—	12.7
通貨供給量増加率		%	11.9	12.0	10.1	12.6
財政赤字額		百万豪ドル	8,400	8,480	8,361	4,473
国際収支(経常)赤字額		”	5,440	5,690	5,500	6,250
海外民間資本流入額		”	5,430	5,600	5,000	8,500
対米ドルレート		豪ドル当り US\$	0.935	0.944	—	0.895

注：83年実績は、12月末現在入手できる最新統計に基づく推定。

本表によれば、84年のGDPは、前年のほぼ横ばいに対し、少なくとも4%以上の成長が期待でき、CPI、賃金上昇率等インフレ関連数字は、逆に前年より低く抑えこまれそうである。

労働総人口が増加するにもかかわらず、失業者数はほぼ前年並みで、失業率も徐々に下がるであろう。昨年3月と12月の2回、豪ドルが投機の対象とされたため、前年は大量の外貨が流入したが、84年の流入見込額が前年の6割程度と見込まれているのは、堅実な外資のみ流入すると見越されているからである。

米ドルに対する豪ドル高の予測も、景気が回復し、経済が健全化する見通しに立っていることであろう。

(6) 大洋州への援助

11月7日から1週間、タスマニア州都のホバート市で英連邦諸国議会同盟の豪州大洋州部会の年次会議が開催され、豪州のほかニュージーランド、パプアニューギニア、フィジー、西サモア、バヌアツ、ツバル、トンガ、カラルー、キリバチ、ソロモン群島等からの議会代表者が参集した。

(香港、シンガポール、マレーシア代表もオブザーバーとして参加。)

この開会基調演説において豪代表のD.キャンベル氏(外務省高官で豪州国際協力庁の部長職を兼務)は、大洋州諸島国への開発援助について、次のように述べ注目を浴びた。“海外援助を著るしく増大させると器の小さい小島経済の正常な動きを揺さぶり、援助への依存心を増長させ、経済自立への意欲をはばむおそれがあるので、慎重にこれを行なうべきだ。援助はあくまで助成であって、決して小島経済の大黒柱になってはならない。この点をわきまえ援助国は、受入国の当面の要請に反してでも長期的な展望に立って措置すべきである。”

この指摘に触発されたニュージーランド代表のブレイブルック氏は、“援助を行なう動機には、人道的と政治的な二面があると言われるが、私見では現実には90%が政治的な動機に基づいている。もし我々が近隣の大洋州諸島国に対し、なすべきことをしなければ、東欧の左翼分子がこの地域に浸透してくるであろう”との見解を述べた。

27. 日系人賠償問題に対する司法大臣の見解

10月14日オタワ下院議員の公式議事録に日系カナダ人に対する賠償問題に関する質疑がなされ、マーク・マクギガン大臣（司法）は次の様な見解を述べている。すなわち、カナダ社会及び国会でも第二次大戦中日系人が受けた待遇は過酷であったということは大体異存はないと述べている。1950年に1,300件の賠償要求に応じた。しかし、これも賠償可能な範囲を満たしたわけではない。財産賠償をうけた以外の要求に対しては不鮮明なものとしてかなりの不同意があることは事実である。この問題について日系人社会の間の過去の過酷な待遇に対してどのように償えばよいかということで同意に達していない。最善の方法を生み出しコンセンサスに達するには、更に熟考の時間が必要であると――。

トロント補償委員会の設立

11月1日、トロント日系市民協会及び（補償問題）相談会共催で公式な補償委員会を設立するか、又、どのような形でトロント日系人社会をまとめて補償要求を提出するかを決める会議が開催されて、

結論は、

(1) トロント日系市民協会の下に「トロント補償委員会」を設立

(2) メトロトロントの各日系団体の参加を要望

に落着き今後、日系市民協会を軸に補償問題に取り組み、トロント日系人社会の意見統一を目指すこととなった。

そして11月29日正式に「トロント日系市民協会補償委員会」が発足、当面、ジャック沖氏を臨時会長に選び始動することとなった。

この様に各団体、個人から41人の委員が選ばれ総合的補償委員会が結成されたのはトロントがはじめてである。

Ⅱ 協力の主な動き

II 協力の主な動き

1. 第3国研修の実施及びJSISTトップマネジメントセミナーの開催

(1) 第3国研修の実施（プラスチック技術）

JICA、テクノネット アジア（Technonet Asia）共催による本件第3国研修は、9カ国28名（シンガポールを含む）の参加のもと、11月7日から同25日まで、当地エクアトリアルホテルにおいて開催された。

テクノネットアジアが作成した報告書によれば、本研修は研修員の技術レベルにバラツキがあったものの、概ね初期の目的を達成したとのことである。（報告書はJICA本部に送付済み）

本研修の成功は、ひとえに、わが方専門家松島氏の多大の努力によるところが大きいことを特に付記したい。

なお、本コースには67名の応募者があり、選考の結果、15名の受入れを決定した。

(2) JSISTトップマネジメントセミナーの開催

本セミナーは、11月10日及び11日の2日間、約200名の参加のもと、当地マンダリンホテルにおいて開催された。

このセミナーには、専門家（講師）として、わが国コンピューター界の権威である東大元岡教授、日本電々公社上原データ通信副本部長、日本電気水野常務の3名がJICAにより派遣された。

本セミナーと同時期に、わが方プロジェクトと競合関係にある国立シンガポール大学及びIBMが同種のセミナーを開催したにもかかわらず、わが方セミナーには約200名に達する参加者があったこと、また、テレビ、ラジオ等が本セミナーを大きく取り扱ったことから判断するに、本件はわが方プロジェクトをシ関係者にプレイアップする上において大きな効果があったと思われる。

事実、国家コンピューター局（National Computer Board）は、わが方プロジェクトリーダーに対し、JSISTが今後、この種のセミナーを開催する際は後援しても良い、と述べたそうである。

2. 新規案件

(i) 単独機材供与要請

公共事業省水工研究所より実験機材一式（約5,000万円）の機材供与に対する要請があった。（関連資料別添）

(ii) 開発調査要請

公共事業省都市住宅総局より、固体廃棄物最終処理パイロットプロジェクトに対する開発調査の要請があった。

3. 園芸研究プロジェクトの終了

当初は昭和52年11月より3カ年の期間で行われ、次に3年間で延長された柑橘と野菜の研究協力は本年11月をもってプロジェクトが終了された。バングラディッシュ側はさらに5カ年間の延長を希望していたが、日本側は人的な都合などでそれに応じることができなかった。現在はフォローアップ期間中であり、最終的には59年3月には閉じられることになる。

この間、わが国は当初、無償資金協力事業によって研究庁舎および試験圃場をもうけ、次いで計約2億8千万円にのぼる機材を供与し、各種計6件の応急対策事業等を行い、計12名のカウンターパート研修員を受入れ、専門家は延べ26名を派遣した。協力分野は主に柑橘部門における接木の技術移転、育苗、病害虫防除および施肥方法であり、野菜部門においては雨期野菜の開発、品種の選抜などの技術移転を目的として行われた。

野菜部門では何種類もの新品種を創出し、この国では難問とされていた種子生産の可能性を立証した。とくに、そのうちでも大根、コンカン、ワケギ、クロバなどの雨期野菜、さらにキャベツなどの種子生産ができる優良品種が登録できたのは評価されるべきである。

しかし、これらの業績はほとんどが専門家の努力によるものでカウンターパートの精励あるいは創意工夫によるものでないことは遺憾であった。とくに柑橘部門においてはカウンターパートに恵まれず、日本での長い研修も彼等の寄与の土台にはならなかった。当該プロジェクトはバ国で農業部門では最も指導的役割を担っている農業研究所との協力事業であったがバ側人材の不備は最後まで改善されなかった。

バ国の研究開発面の貧弱には農業部門ばかりでなく、おしなべて他のセクターについてもいえることであるが、バ国の人々が自から歎いているように従事する者の意欲のなさに加えて、機材が、予算が、あるいは研究者を育成する組織上の欠陥などおよそ自主的努力を期待させるような構造ではない。

わが国は、そのような構造上の欠陥を持つ組織を相手にあえて研究協力を実施したのであるが、バ側はわが国の提供した人と物と金との一体になった協力の事をしっかりと握り返すことができなかった。前述したようにバ側はさらに5カ年間の延長を希望していたが、その期間がさらに更新されたとしても期待すべき成果は望めないであろう。農業協力には5年とか7年でなく、15年20年の長期でなくては成果をみることができない、とはよく云われるがそれは当てはめることはできないであろう。バ側の全般的な研究開発体制の大改善（低い給与、学位取得のための研究、情報の私物化、機材と運営費の不足、成果を生産に結びつける困難さ、先進国との絶望的な格差など）がない限り、専門家の活動は自己完結的に続くだけとみて差し支えないであろう。

4. 高等水産教育プロジェクトの動き等

- (1) 新規案件として、前期に報告した高等水産教育プロジェクト正式要請がなされたが、(58. 11. 28 付 外務公信第 1039 号)、要請への文部省海洋科学技術局は、局長以下多数の職員が JICA 研修を経験しており、日本に対する理解が深いので、プロジェクトを推進するに好ましい環境にある。本件の担当課長リアルド・トンプソン氏については、大使館とも協議の上、個別研修候補者として正式要請を行なわれしめているので(11 月 14 日付 外務公信第 975 号) 関係省庁とのアレンジ方よろしくご配慮願いたい。
- (2) バルサス川開発計画の短期専門家派遣は、昨年度に引き続いて 11 月 28 日より 12 月 8 日まで実施されたが、異例としては、当面の港湾開発計画をさらにアルテナス港とアルタミラ港に限っているところから、前者に関連するバルサス川改事業を重視しており、日本側に本件にかかる開発調査の要請が表明されている。近々、外務公信にて発出される見込みである。

5. 4回日サ合同委員会に於ける要望

(1) 第4回日サ合同委員会（昭和58年5月東京に於いて開催）に於けるサ側要望事項の内、

① 郵政・電信・電話省関係の専門家派遣要請（2名）

② 情報省関係専門家派遣、研修員受入、開発調査、情報提供

が、サ側より打診されてきた情況下、①については来期（59/1～59/3）A. FORMが発出される見込みとなった。②については、サ側要請の絞り込み、具象化を申入れているところであり、専門家派遣については来期中にA. FORMが発出されることも想定できる。

(2) 第3国研修については、既に申入れ、サ側の検討結果を待っている状況下にあるが、今年度中に具体的な検討結果の入手は難しいと見ている。

6. 新規案件の動き

本期の動きは次のとおり。なお関連情報は追って担当部へ送付申し上げる。

	件 名	備 考
1.	「Preliminary Report on Flood Dispatching System in Nepal」	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 水資源省電気局 ◦ 「58年度第2四半期業務報告」の2の2項関連。 ◦ 無償案件／本 Report が、当地大使館へ提供された模様
2.	「Proposal for Drinking Water Supply Project in Terai Region」	<ul style="list-style-type: none"> ◦ パンチャセット・地方開発省 ◦ 無償条件／本 Proposal が当地大蔵省外国援助局へ提出された模様
3.	「Draft Proposal for "Medical Plant Development Centre Project"」	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 無償案件／日本側業者が当地で関係省と話し合いを始めた段階のもの。
4.	「Pilot Hill Forest Management Unit」	<ul style="list-style-type: none"> ◦ プロジェクト方式技術協力案件 ◦ JICA側が "Project idea" を提示したが、今のところ当地森林省側に特段の動きなし。

7. 無償資金協力実施促進業務の移管

- (1) 当事務所は従来から無償資金協力案件の実施促進業務には携わってきたが、10月1日より全ての業務が事務所に移転されたために、当事務所の業務量は急激に増大した。現在、当事務所が扱っている案件は①ラングーン総合病院第Ⅱ期分、②テレビ放送施設拡充計画第Ⅱ期分、③中央農業開発訓練センター建設、④看護学校建設計画、⑤収穫後処理技術開発センター、⑥教科書印刷施設拡充計画、⑦エビ増養殖施設建設計画の7案件であるが、6月27日にE/Nの署名が行なわれた。④、⑤、⑥の案件については前回報告の通り当国の政争による実施機関、担当省の幹部の異動および10月9日の韓国大統領爆弾テロ事件等の影響を受けてコンサルタント契約が大幅に遅れ、上記3案件については12月下旬にコンサルタント契約あるいは業者契約にこぎつけた次第である。

当国では外国の業者と契約をする場合、後述の業者の Invitation、交渉・契約内容についてそれぞれの段階で閣議の承認が必要であり、想像を絶する複雑な手続と日時を要する上に、全て大使館の斡旋がなければ物事が進まず、ビ側実施機関と日本の民間業者間の私的契約であっても、当事務所がインボルブしなければならない度合は非常に高く、10月以降のテレックス代、国際電話代は以前の5割増となっていることから事務所の業務量が急激に増加していることが明らかである。無償資金協力実施促進業務はとりあえず小職が担当しているが、ビ側との交渉、コンサルタント、業者等との協議、契約書の検討、指導等の業務に忙殺され、物理的に他の業務を十分にフォローすることが出来なくなると懸念される状態であるため、当国に対する無償資金協力の案件の数を勘案すると、無償資金協力案件を担当する所員の増員が必要であると考えられる。

(2) 当国における無償資金協力受入体制の問題点

当国に対する我国の無償資金協力は、一般無償、文化無償、食糧増産援助等で年間約95億円前後に達しており、タイ、インドネシアに次いで第3位となっているが、ビルマ側の無償資金協力に対する要請の増加傾向からみて近い将来には当国は第1位の受益国になるものと予想される。

資金量、案件数は増加しているが、当国における受入体制は国としての統一された指導がなく、受入にかかる対応は案件の実施機関によりそれぞれ異っている。又、当国の特殊な政治経済制度および半年におよぶ雨季のため工期が制限されるという自然的制約のため、案件の実施促進にあたる当事務所、コンサルタント、建設業者等は大変な苦勞をしており当国に対する無償資金協力の案件を増加させる努力も重要であるが、受入国の受入体制の改善、整備を要求することも重要であると考えられる。

我国の予算制度により実施期間の制限を受けている当案件は、契約を結んだコンサルタントおよび建設業者のみがE/Nの期限内に完成しなければ遅延料を支払わなければならないが、受入国の実施機関には何のペナルティもないため、コンサルタント契約・業者契約の促進をはかる熱意にかけると思わざるをえないこともある。又、契約の締結が遅れるため工期にしばられている業者は、当国の独占機関である建設公社と下請契約を結ぶ場合、十分な単価交渉をする時間的余裕もなく、先方の言い値の単価で下請け契約を結ぶことを余儀なくされたり、工期が短縮されるため日本より技能工を多数連れてきて突貫工事を行うため、工事単価が非常に割高になっている。

受入国にも独自の事情あるいは行政制度、慣例があるにしても、援助を受ける国としての国際慣行・信義にもとる当国の受入体制は無償資金協力を携わる関係者が苦勞するのみならず、援助資金の効率的実施をおおいに阻害していると判断される。

これらの問題の改善の要求はコンサルタントあるいは業者の力の及ぶところではなく、大使館あるいは外務省、JICA本部がビルマ政府と無償資金協力全般の問題として交渉しなければ解決できないものであると考える。

なお、E/N署名から工事着工までのビルマ側における必要手続は実施機関の所属する省により多少の違いはあるが、総合病院、看護学校の例よりみると一連の事務手続は以下の通りである。

E/Nの署名——実施機関における案件の資料作成（日本の援助供与額、ビ側の負担額等）——関係3大臣による委員会の案件の承認——閣議の承認（月2回の閣議、ここまで約1ヶ月はかかる）——コンサルタント Invitation についての大臣決裁——閣議承認——コンサルタントとの交渉（金額・契約内容等につき F. E. R. D. Central Law Office と協議）——コンサルタント契約について大臣決裁——閣議承認——コンサルタント契約の署名——（日本側における認証）——コンサルタントによるビルマ側への業者入札図書の説明・承認——業者入札・評価・交渉・推せん——業者と実施機関との価格・契約内容の交渉（日本側業者は建設公社と下請金額・契約の交渉）——業者契約について大臣決裁——閣議承認——業者契約署名——日本側における認証——工事着工

8. 深 港の開発調査案件について

- (1) 科技委よりの情報では「開発調査案件」として、深圳港の開発案件が現地より、申請されているが、科技委として、JICAに依頼するか否かについて、現在検討中との由である。また、四川省からは「がん」に関する医療プロジェクトが要望されている由である。
- (2) その他、現地限りのプロジェクト（共同研究）の希望として、広州市の免疫生化学研究所に対する機材供与および共同研究があるが、本件は広州市の副市長が人を介して、当事務所に打診越したものであり、今後、中国側でどうとり扱われるか、全く不明である。

9. 「産業公害防止プロジェクト」の動き

本件については、CIMM (CENTRO INVESTIGACION DE MINERA Y MINERIA) に於いて計画立案中であり、未だ、外務省、国家企画庁 (ODEPLAN) をクリアしたのではないが、年度内には正式要請されるものと思われる。

当国に於いても、昨今、公害問題全般に亘り、盛んに論議を呼びつつある状況であり、公害を克服した日本に対しては、相当な期待を有している。

本件は、特に銅製錬に係る公害防止を主としたものであり、高い効果が期待されると思われるので、正式要請受理後は、前向きに検討をお願いします。

10. 1984年度新規候補案件

来年度候補案件は、下記の通り。

なお、ス側はいまだ59年度以降の公共投資計画がかたまっておらず、下記プライオリティは、ス側関係機関との極めて予備的且つ非公式な協議の結果をふまえ、一応の在ス大使館の所見として付したものである。

(開発調査)

(プライオリティ)

(候補案件)

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 全国電話網改善計画
(コロンボ国電話網整備第2次計画ふくむ) |
| 2 | マハヴェリシステムB地区開発計画
(産業・社会の両インフラ整備) |
| 2 | ランバカンオヤ・ダム農業開発計画
(かんがい中心) |
| 2 | トリンコマリー港開発計画 |
| 3 | コロンボ—トリンコマリー道路開発計画 |
| 4 | コロンボ総合交通改善計画 |
| 4 | タンク、リハビリテーション計画 |

(無償資金協力)

- | | |
|-----|-----------------------|
| 別 枠 | 国立スポーツ競技場建設計画 |
| 1 | 教育テレビスタジオ増設計画 |
| 1 | 国営製薬工場建設計画 |
| 1 | コロンボ上水道改善計画 |
| 1 | トリンコマリー高等技術訓練所建設計画 |
| 1 | 電話技術訓練センター建設計画 |
| 2 | 教員養成学校建設計画 |
| 2 | 消防サービス改善計画 |
| 3 | 地方病院医療近代化計画 |
| 3 | ポスト・ハーベスト技術訓練センター建設計画 |
| 3 | 高等学校理科教育用機材整備計画 |
| 3 | ルフナ大学医学部教育機材整備計画 |

コロンボ事務所

(プロジェクト方式技術協力)

スリジャヤウルダナ総合病院

マハベリ農業開発

コンピューター技術訓練センター

教育メディアセンター

英語教育センター

教員養成学校センター

職業訓練センター

電話技術訓練センター

11. 開発調査事業

(1) パンプロニータ河農業開発計画調査

本件調査は、58年2月にS/Wが署名され、6月から約2ヶ月間に亘り乾期調査を、また10月から約2ヶ月半に亘り雨期調査を実施し、当国における現地調査を終了した。今後の予定としては、59年3月にドラフト・ファイナルレポートを、また6月にはファイナル・レポートを先方に提出することとなっている。更には、本件調査の「コ」側協力機関であるHIMATのBERMUDEZ長官を高級研修員として59年4月に日本へ招へいする予定となっている。

なお、本件は「コ」国政府に対する我が方農業協力案件第一号であり、HIMAT長官としては、我が方の協力ぶりを高く評価し、引続き協力を得たい旨の意向を表明している。同長官の要望としては、山岳部傾斜地小規模かんがい及び沼沢地の小規模溜池かんがいのF/Sであるが、特に前者がプライオリティが高く、また我が方が得意とする分野であると思料されるところ、標記調査を契機に目ばえた緊密なる両国の農業協力関係を更に増進させるため、継続協力につき前向きにご検討願いたい。

(2) バランキージャ市総合都市交通計画調査

本期においては、佐藤団長他7名の調査員による現地作業が続行された他、12月2日から10日までの間、作業監理チームが来「コ」し、本件調査に係るプロGRESS・レポートを先方へ提出した。

(3) アトラート河水力発電計画調査

去る10月、「コ」国電力庁(ICELE)と現地コンサルタント業者との間でコンサル契約が締結されたことにより、約1年前からペンディングとなっていた本件調査が開始されることとなった。

上記契約締結を受け、吉沢団長他1名が11月11日から約1カ月間来「コ」し、地元コンサルタントに対し技術指導を行うとともに、今後の本件調査の進め方につきICELEと協議した。

なお、ICELE側は、かねてから水力発電計画、企画・立案のアドバイザーとして長期専門家派遣の希望を有していたが、今般、小水力発電分野のアドバイザーを派遣してほしい旨、具体的に意思表示越したところ、同専門家派遣につき前向きにご検討願いたい。正式要請書(AIフォーム)は、目下先方にて手続中のところ、入手次第公信ベースにて送付する。(派遣事業部所管)

Ⅲ 事業実施上の留意点

Ⅲ 事業実施上の留意点

1. 新空港のオープン

新空港のオープン（旧空港は民間機の発着を閉鎖）に伴ない、入国時ができるだけ昼間であることが望ましい（市街地より遠隔に所在し、早朝・夜間は車の往来が比較的少なくなるだけに走行スピードが狂的となり非常に危険度が増大するため）。

2. 経済開発5ヶ年計画書(写)の送付

(1) 同書を入手したところ、右の写一部企画部に送付した。

1月15日付企画部長宛事務連絡CA58-121を引用願いたい。
尚、概要(一部分、仮和訳)を付した。

(2) 第三国及び国際機関の援助動向

世銀は、「エ」国の経済発展を評価し、今後、建設、上下水道、農業機械等を重点にした援助の強化を図るとの方針を打ち出した。

この他、第三国の援助動向について、1月15日付企画部長宛事務連絡第CA58-121をもって連絡した。

(3) 無償資金協力による教育・文化センターについて、数度にわたり当地新聞で報道されたところ、右記事を無償資金協力部長宛連絡した。(59年1月15日付事務連絡第CA58-124号)

3. S/W, R/D案作成について

先般来秘した農業開発ミッションが、ペルー側カウンターパートである農業振興庁(INAF)とS/Wの内容につき、交渉した際、従来比較的簡単に手続きが行なわれていた、R/D、S/Wの交換が、当国担当部局の内部整備が進むに伴い次第に厳しさが求められつゝあり、この結果、今回の交換に際してはペルー側よりS/Wの内容及び署名者について問題の提起があり、若干の問題が生じたところ今後來秘するS/W、R/D調査団の派遣にあたっては下記事項につき十分留意あるよう関係各部に予め周知方お願いしたい。

- a) S/W、R/D案は、ペルーにおける技術協力窓口である企画庁(INP)及び最終責任官庁である外務省の事前了解を得る事が前提となるのでINP、外務省が検討可能となるよう予め事務所宛送付される事が望ましい。
- b) S/W、R/D案の中には、80年に発効した日技術協力協定に記載の便宜供与を盛り込み、それ以外の事項は原則として挿入しない方が得策である。(もし挿入せざるを得ない場合交渉にかなりの時間がかかる事を予め承知しておく必要がある)
- c) S/W、R/Dは英文、西文を作成し、西文をオリジナルとする事で、日本側、ペルー側で合意しているところ必ず西文、英文案を準備作成願いたい。

従来、ペルーにおける要請手続は要請機関→上級省庁→企画庁→外務省→日本大使館が公式ルートとなっており、日本側の回答としては、調査団来秘の事前了解を要請機関に取り付け大使館より外務省、企画庁、要請機関に文書を送付しS/W、R/D案の交渉については直接要請機関と行ない、その内容に合意すれば要請機関と署名を取り交してきたところである。しかしながら、従来あまり関知していなかった外務省から、各省技術協力窓口に外国政府との技術協力等(S/W、R/Dも含む)署名、締結にあたっては、ペルー政府窓口である外務大臣及び相手国大使との間で行なう事を徹底するようとの通達が出されていた為、今回の農業開発ミッション交渉にあたっては、この通達にそって行なう様ペルー側、特に外務省より強い要請が出され、一時署名が行なえない状況となった。その為、日本側の技術協力につき外務省、企画庁等ペルー側に説明した結果、上記3点につき合意に達し、これによりミッションと相手方要請機関との間で署名が可能となった。こういう経緯もあるところ、今後來秘するミッションも上記3点につき十分留意願いたい。

4. 機材の通関等について

(1) 調査団及び専門家で同時携行する機材については、限られた期間内に業務を遂行する必要上、同時通関に努力しているが、当国税関を“ゴリ押し”する方法は適当ではない。従って出来る限り所定の無税通関手続きに従うこととしたいので、携行する機材が決定次第 Invois を送付いただくか、Telex で内容をご連絡いただきたい。なお、当地における通関手続上、到着一週間前に関連情報を通報いただきたい。

(2) 当事務所に対する郵便宛先及びテレックス番号について

当事務所に対する事務連絡等の郵便宛先に「Embassy of Japan」とのみ記載されている場合があるので、「JICA Kathmand Office C/O Embassy of Japan」と明記願いたい。

また、テレックスについては、当事務所と1番違い(2362)の当国警察庁へ入電する場合は数件発生しているのでご留意願いたい。

(3) 専門家の業務報告書(四半期報告)について

当該報告書に対し、本部担当事業部のコメント・助言等いわゆる“feed-back”を含む“報告書受領書”を専門家に送付することをご検討願いたい(派遣事業部は既にこれを実施している)。専門家からも強い要望があるので各事業部とも是非本提案を前向きにご処理願いたい。

5. 中国各機関における最近までの人事について

(1) 57年3月のJICA北京事務所開設後、中国側に行政機構の改革があり、各行政官庁等において大巾な機構の改革と人事の刷新があったことはすでに報告したが、JICAの事業に直接関係する分野における最近まで判明した人事について、本項でまとめてみたい。

(2) 国家科学技術委員会

国際技術合作局局長（陳泳女史が顧問になり、現在空席）

盧景靈同局副局長（欧米担当）

方 曉 “ （日本担当）

張干集同局アジア・アフリカ処副処長

なお、同処の前副処長の田兵は58年9月在東京中国大使館一等書記官に転出し、東京より、張宇杰と倪信興が帰国し、倪は科学技術交流センターに帰任、また、同センターの副主任余仁泉は59年1月に在東京大使館参事官として赴任し、夏充賦参事官と交替の予定。

(3) 国家経済委員会

張彦寧副主任（訓練担当）（前、同委員会の総局長でJICA研修員）

沙葉副主任兼秘書長（品質管理）（元、北京市内燃機工場長の時研修員として来日、その後、同委員会の品質管理局長に転出した）

朱鎔荃副主任（工場技術改造担当）（前技術改造局長）

黄坤益專利局長（前科技委外事局副局長、JICA研修員）

(4) 鉄道部

李文毅電化工程局長（前基本建設局責任者、JICA研修員）

(5) 衛生部

崔月梨部長（前部長銭信忠は計画生育委員会主任に転出したが、58年12月をもって、同委員会主任を辞する）

徐守仁外事局長

劉錫榮外事局副局長（衛生部スポークスマンを兼ねる）

趙同彬外事局連絡処副処長（前同処長董玉昌は国家生育委員会外事処長へ転出）

その他、同連絡処日本担当者ね馬正宜及び鄧長征である。

(6) 国家生育委員会

王偉主任（58年12月より、銭信忠前主任の後を受ける。なお、同氏はその直前まで同委員会副主任の一人であった）

北 京 事 務 所

李宗權副主任

周 ”

梁弁公庁主任（前弁公庁主任 は計画局長へ転出）

董玉昌外事処長（前外事処長の魏紹 は病氣療養中）

(7) 中日友好病院（院長1名、副院長4名）

辛育齡院長

王惠民副院長（総務担当）

卞志強 ” （西医、教育指導）

印会河 ” （中医、 ” ）

劉文泉 ” （中医、外事関係）

(8) 中国企業管理協会

袁宝華会長（兼国家経済委員会副主任）

張彦寧副会長（兼国家経済委員会副主任）

俞紹成秘書長

梁宝儉訓練部長（JICA研修員、前訓練部長の成淑華は中国食品工業協会に転出）

- (9) 無償案件がらみの技術協力の窓口について、科技委と経貿部との間に争いのあることは第2.四半期報告の中でのべたが、その後、時間もさし迫ったこともあって、「郵電訓練センター」と「肉卵加工センター」についてはその技協部分窓口は暫定的に科技委がなることで話がつき、郵電訓練センターの事前調査の受入れを科技委ベースでおこない、最近はまだ、それに引きつづき、「肉・卵加工研究センターの事前調査も同様に科技委ベースでおこなわれようとしているが、最近（59年1月）の科技委、張宇集処長が当事務所で述べたところでは、この決定は暫定ではなく、今後とも無償がらみの技術協力でも科技委が全ての技協の窓口となるとの由である。

6. マイクロウェーブ専門家夫妻殺害事件等について

- (1) 12月7日、マイクロウェーブ専門家、中尾将夫妻が殺害された。本事件に伴い、葬儀、遺体搬送、家財整理、事故処理などの外、対判事、警察、市役所等の手続きがあったが、一応、滞りなく終了した。
なお、このような事件の再発を防ぐため、あらゆる防犯対策を講じる必要があるが、当面支部としては、防犯手引書の作成、配布を考えている。
- (2) 本部から支部あて派遣専門家の履歴書の送付がないが、事故発生の場合、非常に支障をきたす。既派遣専門家の履歴書を早急に送付願うとともに、新規分についても、遅滞なく送付あるようお願いする。
- (3) 研修員の受入確認（公電）が、出発の数日前に入る例があるが、出発手続き（パスポート、ビザの取得）などに支障をきたすので、少くも2週間前に通知があるようお願いする。又、PTAについても送付が遅れる場合があり、研修員に不安を招くので、早期に送付あるようお願いする。
- (4) 専門家の携行機材及び輸送機材に関し、当地到着日及び便名の連絡がない例が多くみられるので、必ず前広に通知あるようお願いしたい。
- (5) 長期・短期を問わず、専門家派遣については、これまで専門家履歴書（英文・和文）が当支部に送付されておらず、日常業務に種々支障をきたすので、今後、必ず送付するよう各事業部に徹底願いたい。

JICA

